

# レジャー・レクリエーション研究

## 第50号

### 〈第31回学会大会 基調講演〉

レジャー・レクリエーションと自然環境

進士五十八 ..... 1

### 〈第31回学会大会 シンポジウム〉

レジャー・レクリエーションから見た自然環境

古谷 勝則・油井 正昭・下村 彰男・加治 隆・親泊 素子・田畑 貞寿 .....15

〈日本レジャー・レクリエーション学会 会則及び諸規定他〉

〈日本レジャー・レクリエーション学会 役員選出細則設置の趣旨他〉

〈レジャー・レクリエーション研究 投稿規定・原稿作成要領・投稿票〉

〈日本レジャー・レクリエーション学会 会員名簿・索引〉

日本レジャー・レクリエーション学会

2003年3月

## 日本レジャー・レクリエーション学会とは……

レジャー・レクリエーションに関するあらゆる科学的研究をなし、レジャー・レクリエーションの発展をはかり、それらの実践に寄与することを目的として昭和46年3月に設立された日本学術会議登録の学術研究団体です。学会設立までには、過去6年に渡り、「日本レクリエーション研究会」として地道な実績をかため、その基礎の上に学会として発展してきました。

いうまでもなく、現代の急激な社会変化は、レジャー・レクリエーション研究の重要性を一層増大させております。従来までの研究に加え、より広範囲で多角的な研究を推進し、人間生活の質的向上を目指しているのが、この学会の特徴です。

このようなことから、この学会は、レジャー問題、レクリエーション研究に直接たずさわる研究者、専門家はもちろんのこと、レクリエーション環境、組織、指導など実践家の総合体ともいえます。

学会では、着実にその研究の質的深化を目指しつつ、現代から将来にかけてのこの大きな人類のニーズにこたえていこうとしております。

## Japan Society of Leisure and Recreation Studies

事務局 〒352-8558 埼玉県新座市北野1-2-26  
立教大学 武蔵野新座キャンパス  
コミュニティ福祉学部 松尾研究室内  
日本レジャー・レクリエーション学会事務局  
電話・FAX. 048-471-7345

郵便振替 00150-3-602353

口座名 「日本レジャー・レクリエーション学会」  
※事務局へのお問い合わせは、FAXでお願い致します

## 日本レジャー・レクリエーション学会の 会員となったら……

日本レジャー・レクリエーション学会は、次の事業を行っております。メンバーとなったら、ご自分の研究や指導に役に立つと共に、レジャー・レクリエーション界に大いに貢献することができます。

●**学会大会の開催**……年一度の学会大会です。研究発表をはじめ、シンポジウムなど意見交換の機会です。

●**研究集会の開催**……年数回、研究会を開き、メンバーのニーズに合う問題を提供し、相互研究の機会をつくっております。

●**学会ニュースの発行**……年2回、ニュース・レターを配布し、学会内のできごとはもちろん、広く情報を提供しております。

●**「レジャー・レクリエーション研究」の発行**……学会における研究発表、論文発表誌です。レジャー・レクリエーションにおける学問レベルの向上がこの研究誌を通して期待されています。

●**研究・調査資料の発行**……レジャー・レクリエーション問題を中心に、研究・調査資料を適宜発行します。

●**受委託研究の実施**……レジャー・レクリエーションに関する研究を学会が受委託し、チームを組んで研究を進める体制ができております。

●**情報交換**……学会員相互の研究交流を推進するために、お互いに情報をとりかわす機会をつくっております。

●**共同研究**……学会員が協力して、一つの問題に対して、あらゆる角度から研究できる機会があります。

〈第31回学会大会 基調講演〉

レジャー・レクリエーションと自然環境

進 士 五十八\*

Leisure, Recreation and Nature

Isoya SHINJI\*

進士でございます。私もかつてこの学会の役員をおおせつかり、『レクリエーション学の方法』という初の学会編出版をしました。昔なつかしい方も多いので、今日は雑談をさせていただこうと思っています。この後のシンポジウムの方が詳細でしょうし、多分、緻密な議論がありそうなので、私は余計なことは申し上げない方がよいだろうと思います。

私は、先週、奥多摩にあるうちの卒業生が経営している澤乃井という醸造屋さんに、学生たちと一緒に遊びに行きました。300年続いた醸造元だそうです。この澤乃井の社長の話を聞くと、お酒づくりをもちろんメインで一生懸命やっているのですけども、蔵の真下に多摩川の溪谷があるわけで、そこに沢井の里（サワイノサト）っていうのをつくっているわけです。ずいぶん昔ですが、青梅鉄道を通したとき、少し観光のスポットを作ろうと言うので、中国の寒山寺を持って来たんだそうです。小さな寒山寺は、沢井（サワイ）の駅の対岸にあります。まあ大したものじゃないんですけどね。一応、それがあって、それととなりの御嶽の駅の下に川合玉堂の美術館があるのですね。これは、庭園は中島健さんが造り、そして建物は私と同じ名前なのですが、吉田五十八という数寄屋造り建築の大家が造った、そういう名園があるのですね。寒山寺と玉堂美術館は多摩川に沿って存在するわけですが、川の

両サイドには都の公園緑地部が造った自然遊歩道が通っていてグルッとサーキュレーションができていますね。そこにさらに澤乃井の社長は「くし・かんざし美術館」というのを造りました。これは京都の舞子さんだった方らしいのですが、その方が大分お年になって櫛とかんざしのコレクションを全部なんとかしたいと言われて、相談にのったのだそうですが、膨大なものがあるので、それを収蔵する新しい美術館を澤乃井が造ったのですね。

このほか、小沢社長は美味しく酒を呑んでもらうためには、美味しい料理がなきゃいけないと言うので、「ままごと屋」という料亭を開いたのですね。澤乃井の社長は、小澤さんというのですが、小澤さんは奥さんに多摩川のほとりの料亭経営をさせたのです。いまの天皇が皇太子のとき食事されたりして、結構評判のようです。小沢さんは「玉堂美術館」の理事長も兼ねていまして、「玉堂美術館」の近くにも「いもうと屋」というレストランを造りました。こうして溪谷の素晴らしさ、やや古い寒山寺という歴史的なポイント、それに美術館を2つと、料亭をいくつかおいて、沢井の里というイメージの場所を造ったわけです。奥さんが自らつくれるのは、ままごと程度だっていうんで、「ままごと屋」とつけたと言う話でしたけど、大変美味しいユニークな料理でした。

\*東京農業大学 Tokyo University of Agriculture

醸造屋さんですから、醸造蔵を見せていただきました。元禄の蔵という元禄時代に造った蔵があり、それから明治の蔵、現在の平成の蔵というのが、次々出ていまして、お酒もとっても美味しかったです。澤乃井の酒を知っている方はおられますか？ラベルがなかなかいい字ですよ。普通、お酒のラベルは毛筆の字が多いのですが、切り絵作家にやらせたのだそうです。だから非常に印象深いですね。多分沢蟹をイメージしたのだと思うのですが、カニが2つ付いています。

ラベルは当主が自分のアイデアで作ったのだそうです。が、誰かが蟹は横に歩くから商売が横ばいになってしまうといったとか。横ばいになっちゃまずいので、蟹は酔っ払うとまっすぐ歩くんだから、酔っ払った蟹にすればいいというので、赤い色を塗ったそうです。私は先週の日曜日の話をしてるだけでもありますけど、何が言いたいかと言いますと、自然環境というのはそういうものだと思っているのですよ。つまり、美味しいお酒があって、歴史もあり、自然もあり、美術館もあって、なによりもいい季節、ちょうど紅葉の時期ですから、もみじが真っ赤に色づいておりましたし、落葉（らくよう）がたくさん、足でそこを踏んで歩くわけですから、その時の感触はとていい。私がいま思っておりますのは、分析的な方法論で物事を考えるのは、そろそろよしにしないとまずいということです。いかに、総合化するかという話だと思っているんです。そういう意味でいかにして分析的方法から脱却するかを、少なくとも学会の研究者集団は考えるべきだと、これが私の今思っておりますテーマです。

たとえばこの千葉大のキャンパスも、いま大変きれいに色づいております。となりにある歴史公園の戸定ヶ丘公園ですが、これは水戸の徳川さんがここに別邸を構えたのです。明治期の邸宅庭園の名残です。なんで、こういう不便な丘の上に作ったかという、多分、絶好の眺望地点だったからでしょう。松戸というのは、昔は、まさに、水郷の風景というか、すばらしい風景地だったんですね。明治になって郊外の風景地に屋敷を構えるというのが流行ったのです。私は、東京農大ですから、世田谷ですが、世田谷の国道246号線の脇にも同じように水戸家は屋敷を構えたのです。明治になったあとです。それは、やっぱり眼下に多摩川を臨み、遠くには富士山が眺められるわけです。そういう全体的にすばらしいところに、昔は屋敷を構え

たのです。その並びに、静嘉堂文庫というのがありますが、これは、三菱財閥の創始者の岩崎さんが、そこに屋敷と墓所を構えたのです。つまり、環境というものをトータルに感じ取っていたわけ。そういう場所に暮らすことを良しとしたわけ。自然環境の重要性といういい方は、本当は、そういうものだとは思いません。ところが、研究者がやりだすと、なぜ、紅葉か？カロチンという物質がどうか。植生構造は？とか。急にそんな話になってしまうのです。目の前にある美しい風景を味わう能力を、ほとんど失ってしまって、なんかそういうふうな、分析にいつてしまうように思います。

近代科学というのは、物事を分化して、そして深く掘り下げるという方法論を取って来ました。特に、自然科学は、それを絶対視して来たと思うのです。この研究態度は、ある程度までは、成功したと思います。そのおかげで近代の科学技術文明は、成り立っているわけですから。ただ、それが人間自身の力、人間力を大幅に衰退させたのではないのでしょうか？私はそんな風に思っているわけです。今日のテーマである「レジャー・レクリエーションにおける自然環境の意味」は、究極的にいえば、このことではないかと思えます。どうやってトータルな感性を復活させるのか、自然環境との付き合いの意味は、衰退した現代人の力をどうやって取り戻すのかということだと思っております。

観光とかレクリエーションのことを、私もこの学会で研究してきました。そして今、いろいろな反省をしています。

30数年前、観光でいいますと、見る観光からする観光へということ、標語のようにいつたわけですね。見ていただけではなく、何かやるということです。最近の市民活動を見ていると、そういう流れになっていて、ガーデニングからファーミングへというのもその流れでしょう。ガーデニングは、美しい花を身近に置くということですが、ファーミングは植物を育てて、野菜とか果物を採って食べるまでやるのです。美しいものはいくらでも安く売っていますが、自分が育てて



写真1 進士五十八氏

得たそういうトマトの味は、また格別なわけで、そういうものを求めてガーデニングからファーミングに移りつつあるように思います。

ところで最近、今日のシンポジウムの資料にも書いてある様に、「近年とみに自然に対して、みなさんの関心が高まっている」という書き方をしているわけですね。この近年っていうのは、30年前にも近年とみに自然環境に関心を持って来たとか、アウトドアレクリエーションというものに非常に関心が持たれて来たとかいって来たのでして、ずっと近年なのですね。いつも学会人というのは、近年とみにこういうものに関心が高まって来たという言い方をして、自分たちがやっている研究が、大事だということを、位置づけようとしているのです。実際、近年高まっているとは思いますが。しかし反省しなくてはいけないのは、そういう言い方、考え方です。自分たちが研究していることは、世の中が一番求めている大事なものだと思っている。プロの研究者には、そういう職業病があると思います。自分の研究分野だけが、世の中で一番大事なテーマだと思っているのです。それ以外はもう、目に入らない。話も、自分の研究室の予算にプラスになるかどうか、そういう判断しかしません。

これは、大学だけではないと思うのです。現代の組織はほとんどそうになっているはずですが。それは、最初に言った、分業化のありかただと思うのです。だから、ちょっとおおげさに結論を言ってしまうと、レクリエーション、あるいは、レジャーにおける自然環境のあり方を論じるには背景にある現代社会のシステムが問題になると言うことになります。分業化し、専門化して、自分のパーツだけを頑張るというような、そういう組織システムがもたらした人間の劣化です。人間というのは、本来はトータルなものですから、そのトータルな人間がどんどん劣っていったのだと私は思います。そういう言い方をすると、昔は見る観光、今はする観光に変わったとかそういう言い方は、歴史を発展的に見る発展史観だということがわかります。これは、先程の近年と同じです。人間は実に身勝手ですね。自分がある時代が一番発展していると思っているのです。昔より今がもっと発展したと思っているわけです。これから先もっと発展するだろうというふうを考えるのです。東京農大的発想でいましょう。百姓大学言われていることを、誇りに思おうと私は学生諸君に言っ

ています。

私は定義しています。百は沢山です。百姓の姓は、「かばね」。「かばね」は名字で、名字は職業、だいたい職業を表します。外国でもカーペンターとかカーターとか言いますが、「かばね」には石屋さんとか運送屋とか色々な意味が付いているわけです。私の名前、進士もちょっと変わっていますが、これは役人です。だいたい名字は、その人の職業を表していたのです。職業が特化していくのは、ある分野の能力が多少他より優れているところがあったためでしょうね。そういう意味で、私はたくさんの能力がないとできない仕事が百姓だと思っています。そう言えば、現代人はみんな二姓か三姓ですね。レジャー・レクリエーション研究しかできない学会人は一姓ですね。それで一応家に帰って料理も出来るなら、二姓になるわけだし。家族の肩でも揉んでマッサージ業がやれば三姓ぐらいになるわけです。というように、人間は本当はたくさんの能力を持って生まれているはずですが、社会が分業化して管理化されていくと、そのうちの特定の能力にだけペイされる、お金がもらえるということで、それ以外のことは、やめてしまうわけです。まだ、それでもしつこくやめたくない人だけがアフターファイブにいろいろやるのです。日曜百姓、日曜市民農園が成り立つのは、正にその意味です。日曜日にだけは百姓になろうとしていると私は思います。つまり、日曜と日常を区分して、日常は特定の仕事しかしないから、日曜ぐらいはそうではないことをやるのです。自分が持っている身体の中にあるすべての能力をやってみようとするのです。コンピュータールームに4日間入り込んでいるような人たちは、外に出て、土をいじって、ものを育ててみるのです。これはやったことのない体験なのです。ただでも、それをやるのが日曜百姓です。

自然環境が求められて来た背景には、近代以降の都市では、ほとんどが内部化され、空間的にはまずありとあらゆる仕事が室内で行われるようになって来たことにあると思います。だから、アウトドアに何かを求めるのでしょうか。自然環境の意味のひとつは、アウトドアということ。アウトドアレクリエーションという言葉をさかんに使うのは、そういう意味だと思います。

人間は本来、中でも外でも、働いたり、生活したりしてきたはずなのですが、今は、完全に環境をコント

ロールして、暑ければ涼しくするし、寒ければ暖かくして、暗ければ照明をつけて、人工的な環境を作ります。しかも、今では究極までつき進んだものですから、いまの立派な建物の建築工事の6割くらいは、設備費になっています。今の環境をほとんど機械的にコントロールしているということです。人工環境の中に、長時間徹底してすごすようになったのは、歴史的に近代が初めてだと思います。それが現代です。だから、アウトドアすなわち自然を求めるようになったと思います。

もとの百姓に戻りますが、そういう現代人は、非常に管理化された人工的な環境の中に押し込められて、人間の身体の中にある能力のほんとに一部だけを提供して、毎日を暮らしているわけです。だから、そうでないものを、どのようにして求めるかという話になっていったわけです。

たとえば農業は、本来アウトドア産業であったはずですが。自然の中で、ものを生産するのが、本来の姿だったわけです。この11月に農の多面的機能について学術会議が農水大臣に答申しました。

この農の多面的機能というのは、みなさんよくご存知のように、たとえば、水の涵養、つまり降った雨を受け止めて水を溜めるということや、土壌の保全、緑がCO<sub>2</sub>を吸収し、温暖化を防止するという話です。それを多面的機能と言っています。

多面的機能は林業でもそうです。林業も国土保全をやっているわけで、木材を生産するだけではなく、そういう環境を保全する多面的機能を持っているから大事だっていうのが、今の論理です。

林業はさすがにそのままですが、農業はほとんど工業化してしまいましたね。温室を作ってその中で重油を燃して、真冬でもトマトが食べれるようにしているわけですから、これはどう見ても無茶苦茶です。つまり、農業の工業化ですね。だから、栄養が足りないというので、化学的な肥料を与えるわけです。永田農法とかいって、肥料を一切やらないで、野菜自身の生きる力をひきだすことで、ホンモノの味をつくるという農業が見直されているのも、こうしたことへの反省のあらわれでしょう。

このあいだの狂牛病騒ぎというのは、自然の摂理でいけば共食いですね。自然というのは生態系が出来ていて、生態系の原理では、弱者は強者に食われながら、

エコピラミッドを作っているわけですからお互いに食べられていくのですが、少なくとも、同じ種類同士は、そういうことはしません。同じ種類同士だったら、その種は絶滅してしまうのがわかっているわけです。そういう基本を、なぜわからなくしてしまったのか。なぜ、牛が牛の骨粉を食うような羽目になったのか。これは簡単なことです。北海道の牧畜家、酪農家たちは、あれは国の責任だと言っています。国の責任でももちろんありますが、これは近代文明の責任です。つまり、全部、縦割り化して他のことは知らないからです。牛の餌は、昔は百姓たちが草を刈ってやってたのです。山形県置賜地方に行くと草木供養塔という石碑が立っています。上杉鷹山という人が、草や木のお陰で、人間の命は保たれているのだから、これに感謝すべきだという精神運動をやり、草木供養塔という碑を作っています。私はこれを面白いと思うのです。動物の供養塔は結構作るんですけど、草や木を供養する思想は、山形県も置賜あたりだけです。上杉鷹山だけではなく、おそらく土着の百姓たちの思想だったと思うのです。それを形にしたのが草木供養塔です。いずれにしても、自然に対して、そういうとらえ方をしていたのです。なんとなく動き回るものは命があって、切ると血が出るから可哀想というのに対し、植物はちぎっても血は出ませんから、だから生き物だという自覚がなかったかもしれませんが、ここがすごいと私は思っています。世界的に見てもこんな例はあまりないだろうと思います。植物の命を、形としてちゃんと認めようとするのはですね。

こういう生き物に感謝するという気持ちは、擬人化といえますか、自然に対して人間と同じように見るとい見方です。これは近代科学ではありえないのです。人間と自然は違うのですから。けれども、自然を見ながらそこに、人生を見る、読みとるといような、そういう見方はきわめて東洋的というか日本的だと思いますが、そういう自然観を我々はどうか考えたいのか、こういう思想は分析的な方法では出ないのです。そういいながら、ちょっと矛盾するんですが、12ページ以降の絵(基調講演配布資料)はみんな、その分析的なものです。自然がいかに大事か、一応整理して構造を示そうと努力しましたらこうなりました。こういう説明は小学校段階だと思いますが。

でも、小学校の段階も必要なので、仕方ありません。

学会活動をやっていくとそれが判ります。本学会の役員をさせていただいた時に、『レクリエーション学の方法』という本を作ろうと、がんばったわけです。「レクリエーション学」などと言うのなら、学の体系化目指さなければ学会といえないとあの頃は、ムキになっておりました。「レク行動」とか、「レクの空間」とか、「資源」とか、確かその様なものを体系化しようとしたわけです。

こうやるときは、どうしても分析的に構造を作りながらパートに分けなければ形になって行かないのです。私はその様な方法を、小学校か中学校、義務教育のレベルだと思うんです。そろそろ、そういう意味では大人にならなければいけないと思います。いろんなものを分けて考える方が扱う範囲が狭いですから楽ですね。それを一生やっていけばよいなんて、大学人はいい商売ですね。しかし昔の百姓はなんでもやってたのです。自然の力を読んで、農地を造成して水田を拓くというのは、水のことも考え、日当たりも考え、どうやって土地を広げてお米を作るかという装置を開発して行くわけですね。土地を読んで、そこでお米を生産する条件を整えなくてはいけないわけですから、それは結構大変です。今は土木とか、機械とか、農薬、肥料とか、流通とか、いろんな分野に分けてやっているわけですが、昔の百姓はそういうことをすべてやったわけです。

生きていくためには、生活の場をちゃんとしないではいけませんから、建物を作り、まわりに庭や菜園を作り、そして、風から守らなければならぬので屋敷林を作りました。

肥料が無いところでは、里山（サトヤマ）を作って、落ち葉がたくさん落ちるクヌギやコナラの木を植え、その落ち葉で堆肥を作って肥料にしたのです。埼玉から栃木にかけての北関東一帯は、そうやってできた風景です。二次林の風景はそうやってできたのです。里山という二次自然との付き合いが発達するわけです。農業は、特にヨーロッパでは、有畜農業が常識ですが、日本では家畜を飼わない農業があったのです。北関東はそうでした。ですから、家畜から得られる有機肥料が無いものから、落ち葉を積み上げて肥料にするわけです。いわゆる堆肥にするわけです。そのためには落ち葉を集める膨大な平地林が必要だったわけです。平地林には風を防いで作物の成長を助けるという意味

もありました。防風林がある場所と無い場所の生産性は30%も違うのです。ですから、農地を潰して防風林を作っても、農業の生産性がアップして、総量としては収量が上がるという考えなのです。北海道やシベリアに行くとき更に防風林が発達しているのはそのためです。環境が厳しければ厳しいほど、そういう環境を作っていくわけです。

今、たとえば帯広を旅行して、みなさんは、あの風景をそうやって読めるでしょうか。多くの方は「あぁいいね」、「あ、きれいだね」で終わっているわけです。自然環境を味わう、そのあたりまで物を見てくれないければ、人間生存との関係で本当の感動は得られないでしょうね。人間が生きていくために防風林やら堆肥やらを手間暇かけて作ってきたのだということに思い至って、感じなければいけないわけでしょう。

百姓たちはそうやって農地を作り、屋敷を構え、風から自分たちの住まいを守って、生きて来ました。話はかわりますが、「村祭り」という歌があります。そこには村の鍛冶屋が出て来るわけです。なんで村には鍛冶屋があったかです。大坂の向う堺辺りには鍛冶屋がたくさんありました。刀鍛冶、鉄砲鍛冶です。彼らはとても腕がいい。現代風にいえば、ハイテク技術の集積地です。だから堺で生産して、全国に流通させたほうが、ずっと質の高い農具が行き渡ったはずですが、なぜそうしなかったのでしょうか。それは農地は全国同じではないからです。土が違います。粘土質から砂っぽい土まで、ねっちょりしたのから、サラサラしたもの、いろいろな土があるわけです。それを耕すためには、粘っこい土には、粘っこいの抵抗の無い鋤の形を作らなくてはいけなかったのです。だから、農具はそれぞれの農地に合わせて、村の鍛冶屋で特注したのです。特注が当たり前のですね。鍛冶屋さんに、「ここ、もうちょっとこっちへ曲げてくれよ」とか、「この幅広げろよ」と、注文する百姓は言ったのです。そうやって作ったから非常に合理的な農具が出来たわけです。それから農民にも、手の長い人もいるし、短い人もいます。手のひらが小さい人も、指の長い人もいるわけです。鎌ひとつでも、草を刈る鎌、野菜の収穫に使う鎌、稲を刈る鎌は違うわけで、最小限の労力で、具合が良く、しかも自分の手の太さや力、身長に合った鎌を作らなければいけなかったわけです。これが最も合理的だったわけです。農民、個人個人に

合った農具を打たせたのです。だからどの村にも鍛冶屋が必要だったのです。

ところが、現代は、一カ所で大量に生産して配っています。私は一方的に現代はいけないと言っているではありません。かなりは成功しているのですが、根本のところを考えたいと思ひ色々な例を申し上げます。一人一人は人間が生きていくことの本質を考えなくても、社会全体で生かしてくれてしまう。社会みんなで面倒をみてくれてしまう。福祉国家という一連の政策かも知れません。なんとなく、ボンヤリしていても、生きていける状況を作って来たわけです。これはある意味で福祉の前進かも知れません。しかし、福祉というのは本当にハッピーに生きるということです。こう考えると、果たして一カ所で大量に作る配ることが本当にハッピーなのかということです。自分で、鍬や鎌をあつらえて、実際にそれで労働をしてみても、「ああ具合良くいったなあ」という達成感のようなものは、現代は誰も味わえないわけです。この傾向は衣・食・住のすべてに通じています。人間が生きる基本は、衣・食・住を自分で満たすことであつたと思います。自分でやりきれないから家族の手を借りて家族労働でやったと思いますし、家族でできないから村で結を作って仲間でやったと思うのです。しかし、それがひとつずつ崩壊して、家庭も崩壊して、コミュニティも崩壊してきたわけです。高い税金を取ってみんな役所がやってくれてしまうということも背景にあると思います。ですから、自分で手応えを持ちながら生きることができなくなっているわけです。今の社会はそこが難しいところです。私はずっと、そう思って来ました。

私には子が二人いるのですが、まだ娘が小さい頃、私も造園家の端くれですから、公園で自由に遊びながら育つというわけにはいかないかと考えていました。日比谷公園のネイチャースタディーをちょうど調べていた頃でした。末田ますさんという人が、公園における児童指導、いまのプレイヤーのはしりをやっていて、そのことを調べていたところだったものですから、「幼稚園なんか止めろ」と子供にそう言っていたのです。最初はその気になっていたのですが、近所の子の様子を聞いてみると、みんな幼稚園に行くらしいし、幼稚園に行かないと、うちの娘だけ一人ぼっちになってしまうわけです。遊び仲間がいなくなって遊べ

ないわけですね。社会がそうなってしまうから自由に自分だけはこういう生き方をさせようと思ってもできない。娘は結局幼稚園に行ったのです。情けない話ですが、そういうことです。だから社会というのはいかに怖いかでもあるのですが、しかし、そういう社会に矛盾や問題を感じないでいいののかも思います。こうした社会に迎合して、それが発展だと考えているふしがあります。近年は自然環境が求められていて、それに対するプログラムを提供しておけばそれでいいかという、ちょっと楽観的な流れだけでいいのかどうかもう一度考えてみたいと思います。

自然保護運動のパイオニアの一人である柴田敏隆さんの話です。彼は野鳥が専門ですが教育論をたかかわせたときのことで、彼は老衰の代わりに、幼くして衰えるという幼衰という言葉を盛んに使いました。老人になって衰えるのは、生理的で当たり前ですが、今の子供たちは、子供の頃からもう衰えていて、それは体験が無いからだと言われました。柴田さんは、三浦半島で一所懸命、自然保護運動や自然観察を实践した人です。幼衰という言葉は象徴かも知れませんが、一種の文明批判として聞いておきたい言葉です。そこで私は、子供の頃からいろんな体験がやれるような、社会にならないものかと思っています。

たまたま、去年の春、風土社から『生き物緑地活動をはじめよう』という本を出しました。この本は日本財団がその前2年間ぐらい研究会を行い、私に取りまとめをやって、みんなで作った本です。

今、NPO法人が、雨後の竹の子のようにたくさん出来て来ています。そういうNPO法人が、環境を改善するとか環境と触れ合うとか、環境との関係で人間自身を、自分自身を変えていくといった活動を行っています。そういうNPO活動を支えるためのノウハウや運営方法の入門書としてまとめたのです。ところで市民層というか、たとえばお母さんたちが非常に元気に活動しています。これは、よいことだとは思っています。しかし、それは昔の百姓たちに近づこうとしているだけで、別に現代人が立派になっていると思うと大間違いです。今はあまりにも自然や環境とふれあうという生活環境に無いから、そのことにあこがれ、自分自身を回復するためにやっているのでしょう。昔は、日常の中に自然との付き合いはあつたわけで、少なくとも近世以前の日本の生活は完全に自然の中で生きて

きたわけです。自然のことすべて、動物も植物も土地のこともあるいは気象のことも、それがわからなければ生きていけなかったわけです。だから、当時「自然」といえば富士山のように特殊な自然でした。フジは、不死と書いたわけです。永遠のシンボル不二としての富士という、大きな山を霊山として崇めるといふ、そういう特別なものだけが自然だった。海もそうです。日本三景は、奥州の松島、丹後の天の橋立などで、わざわざ船で行かなければならない特別の自然であったわけです。わが国初のソーシャルツーリズムはそういうものを目指したわけです。日常では、当たり前自然を体験しているわけですから、そうでない自然という特別なものしか無かったわけです。観光地というのは、そういう、とてつもなく大きな山とか、素晴らしく美しい風景とか、そういうものであったわけです。それが観光の目玉だったわけです。今の我々は、そういうものをテレビの情報でみんな得てしまっていて、頭でっかちになっており自分の身体を動かしてはいないわけです。だからこそ、身体を動かして体験をしたい。見るだけではなく、作ってみたい、育ててみたいということにまでなってきたと思うのです。これは、先程も言ったように人間が衰退しているからだと思うべきです。その衰退した現代人がなんとか、もう一度まともな人間になりたいという運動がNPO活動にみられる多彩な活動ではないかと私は思います。決して、現代人の方が発展したと思ったり、昔の人より立派になったなどと思ったら大間違いです。こここのところをキチンとわきまえておきたいとします。我々人間は、つい、現代は昔より成長し発展したと思いたがる。過去を否定的に見て、将来は発展だという進歩史観に立ちたがるわけですが、私はそれは、あまりにも傲慢だと思います。今、我々がやるべきことは、当たり前であることです。たとえば学校教育の中でいかに体験出来るような場所を作っていくか、どういう風にしたら今の少子化の状況のもとで学校の先生方が、総合的学習の時間に、特色ある教育をする体験の場づくりができるかです。メーカー的な発想で、他の学校に無いユニークな体験プログラムを作ること、そうするとほめてもらえるのではないかと、また話題になるかも知れないと色気ばかりが多い気がします。一つのテーマでやる方が特色が出せるわけです。だけど、これは子供にとってみれば迷惑です。いつもいつも紙バック回収

というわけではない。本当は、トータルで自然の体験も、リサイクル運動も、それ以外のことも、さまざまなことを体験することが大事で、そのことを忘れてはいけないと思います。

人間にとっての自然というのは、人間が生きてための必須アイテムです。レヴィ・ストロースの『野生の思考』の言い方を借りれば、植物の中には葉っぱにも、実にも、根にも名前がある植物もあるし、1つも名前のない植物もある。万国命名法なんていうのを、開発する以前の話です。人間は、根を絞って染料を取るとか、これを飲むと下痢したときに治るとか、そういう役に立つところに名前をつけたわけです。だから、根っこも実も花もみな役に立つ植物には、5つも6つも名前があるし、人間にとって無縁の植物には名前がついていない。人間はそんなふう自然と付き合ってきたのです。レヴィ・ストロースの『野生の思考』は、そういう理解の仕方をしています。私はとても大事なポイントだと思います。「人間にとって自然の意味」を考えると根本だと思います。

我々人間にとって、もっと限定して、レジャー・レクリエーションにとって、自然は生きることそのものだと思うのです。レジャー・レクリエーションのプログラムをつくる時にも、人間が生きるという、生存の原点に戻して考えることが必要だと思います。私の立場、つまり造園の世界でも、昔の庭は作業場として農民がそれこそお米や粉を干したり、大豆を干したりする場所としてあったと庭の原点を位置づけるのです。それがだんだん飾り立てられ、きれいになって、石組みが作られて象徴的になり、いわゆる日本庭園と称するものになっていくのです。実用性からだんだん象徴化されていくという歴史があるのです。何で石組みで鶴だとか亀だとかを作るのでしょうか。それは人間は永遠の命を得たい、逆に言えば人間は必ず死ぬという生き物だからです。そのように人間の生死問題として、鶴亀鳥島を理解すれば、理解しやすいですね。ところが学校の庭園史は、そうじゃない。須弥山、蓬萊の思想とか、何かよく判ったような判らないような、そういう説明ばかりやっています。人間は必ず死ぬ存在だからこそ、永遠に生きたいという願望があって、それを庭のなかに象徴的に作ることによって、心の平安、安心を得ようとしたのだと思うのです。

環境を作るということは、そういうことだったので

す。洪水に襲われれば流されてしまうわけですから、石垣を積んで、そして家を作ったのです。先程も言いましたように、暴風が来たら困るから防風林を植えたわけです。これらは全部、「生」という、人間が生きるということの根本から成り立っているわけです。私は、レジャー・レクリエーションといえども、そういう観点からみるべきだと思います。これが、だんだん抽象化されて、単なる頭の体操になってしまって、ゲームセンターみたいに無理矢理新しいソフトを工夫して作り出すという状況になってはいけないと思うのです。バーチャルになりすぎて、バーチャルの中で生きさせられる状況の中に我々は置かれているような気がします。体験第一教育の話はそのくらいにさせていただきます。

さて、私は1999年に『風景デザイン』という本を共著で出しました。これは、どのように景観をつくろうかということが、きっかけです。景観条例が、現在600くらいの自治体で出来ており、景観がさかんに言われるようになりました。もう20年も前でしょうか、もっと前かもしれませんが、埼玉県東の里山、平地林を守るために、郷土景観という言い方で地域の自然環境全体を守ろうと考えました。県の人たちと郷土景観条例を作れないかと取り組んだのです。ところが残念ながらこのときは認めてもらえませんでした。埼玉県庁には文書課というのがあって、この人たちは、景観という言葉は、行政用語には馴染まないと言いました。法律用語には馴染まないと言い、景観という言葉は条例名につけるのを認めなかったのです。埼玉県庁の法律家はそうだったのですが、10年ぐらいしたら、神戸市で景観条例が出来るのです。同じ行政で違うのは面白いですね。とうとう景観条例ではなくて、ふるさと埼玉の緑の保全と回復の条例、すなわち緑化条例になってしまいました。そんなことから言うと、隔世の感があるのですが、景観条例を制定している自治体が、今では600もあるのです。そんなことで、景観をどう考えるかを本にしようとして考え出版しました。

ここで、私が言いたいテーマは、総合性、トータルティということ。景観条例制定が、なぜ盛んになって来たのか。法律にはならないとまで言われたものが、今、何百もの自治体条例として、進んでいる状況はどうしてか。それは、やっとなお役人さんたちも、ものが見えるようになって来たということ。これま

での行政は長い間道路だけを整備する、公園だけを整備する、あるいは文化会館を整備するというように、タテ割で個別ばらばらにそれぞれを整備して来たわけです。そうやって、街の要素、つまり都市計画施設と言いますが、そういう要素は出来てきたのです。けれども、全体を見たら、「何だこれ」、「つまらない」、「何とみともない街だ」って他からは見えるような整備だったことに気がついたわけです。これは、どうも、ひとつひとつの要素だけをいくら頑張ってもダメで、それを有機的に結びつけ、ひとつのトータルな街として、風景として、見ないといけないのだということにやっとな気がついたわけです。それで、景観まちづくりを考え始めたわけです。これが、景観条例や風景条例だと思います。

『風景デザイン』という本の、サブタイトルに私は、「感性とボランティアのまちづくり」とつけています。これは、結構必死で考えました。この「感性とボランティアのまちづくり」というのは、ちょうど、21世紀に入る直前だったものですから、21世紀前半のテーマは何だろうと、一生懸命考えたのです。もちろん景観条例、景観計画、景観運動とかいろいろな言葉があって、その本を作るのだから風景には関係しなければいけないのですが、ボランティアとか、感性という言葉は直接的にはつながる言葉ではないんですね。けれども、やはり感性を取り戻す時代かなあというのが一つありました。参加という言葉が盛んに使われていますが、やはりボランティアという言葉も、もう一回見直すべきと思いました。それで、この「感性とボランティアのまちづくり」というサブタイトルをつけたわけです。

「感性」のほうは、さきほども言いましたが、澤乃井に行き、もみじの中で十分冷えたお酒をいただいて、足で落葉を踏みながら、多摩川の水の音を聞き、まさに五感で感じる環境体験をして、本当に気持ちがいいわけです。私たち現代人も、こういう環境の良さを味わうだけの能力を持たないといけないと思うのです。近江八景とか、金沢八景というのがありますが、あれは、もともとは中国の瀟湘八景から来ました。この瀟湘八景のひとつに、瀟湘の夜雨というのがあります。夜の雨です。現代の常識では雨を避けるためのまちづくりをしています。地下街、後楽園ドームのように、とにかく雨から避けようと思えば考えます。田

舎の目抜き通りであるなんとか銀座でも、アーケードを作って、みんな雨を敵視しているわけです。とにかく現代は雨が嫌いらしいのです。東京ドームに大勢の人を集めてイベントを打つには、雨が降ってお流れになると払い戻しが大変でしょう。これも現代文明のシステム作りの問題があるというところへ行くことになるのです。ところで、昔の人たちは、夜の雨をこよなく愛したわけです。近江八景では唐崎の夜雨、横浜の金沢八景ですと、小泉の夜雨と言うんです。小泉というのは、昔、伊藤博文が明治憲法を作るときに滞在した場所です。その小泉に降る夜の雨を味わい、風景の一つとして評価しようという見方を昔は持っていたのです。つまり、雨も、嵐も、あるいは雪も全部同じ価値だったのですね。ですから、近江八景でも比良の暮雪とか、堅田の落雁とか、そういう風景、情景がたくさん出て来ます。近江八景に浮御堂というのがあります。琵琶湖の上に突き出た形で建っています。それがモデルになって庭の雪見燈籠に変わります。浮御堂のあるところは、堅田という地名ですので、堅田の落雁の風景が八景のひとつに選ばれ、評価されているのです。堅田では、ムギコガシで作ったラクガンのお菓子を売っています。落雁について、画家は雁が下りてくる絵を風景に描いているし、詩人は詩に詠んでいます。商売人はラクガンを作って売っています。ラクガンを食べると、あの香ばしい香りがするわけです。こういうもののトータルが本当の自然体験というものです。そういうことを含めてはじめて全体だと私は思うのです。

住んでいる街とか、年代によって、また、それぞれ自分の立場からの感性があって、それで、環境をトータルに受け止めているわけです。あるいは、積極的にそういう風に働きかけているわけで、働きかけることによって、自分の生というもの、人生というものを、まっとうしようとしているといえます。

つまり、自己実現というレジャー・レクリエーションの原点に戻ります。このようにして、人々は環境をトータルに体験しながら自己実現を図ろうとしているわけです。

現代人の知力や体力の劣化、衰退を問題にしたいわけです。私のように、庭園史をやってきた者から言うと、庭園の中には、たくさんの教養が無いと理解できない仕掛けがいくつもある。それらはほとんど現代で

は通用しなくなっています。その分野の教養が失われた証拠でしょう。その教養は、生活の中で教わったわけで、学校で教えてたわけでは無いのですね。飛び石の真ん中に、沢庵石みたいなものを棕綱繩（シュロナワ）で縛ってある。これは関守（セキモリ）石といって、この石よりさきには行っはいけないというサインなのです。このあいだ金沢の兼六園へ行ってそれを誰も知らないということがわかりました。ある著名な人のマネージャーで、かっこいい女性が「なんであんなところに石が置いてあるのか」と言いました。常識の欠如というか、いや、もう今はそういうのは常識じゃないのでしょうか。そういうことが、実はたくさんあるのです。植物の名前とか、動物の名前とか、そういうものだけを自然教育と思っている人がいるかも知れませんが、私はそうは思いません。自然を読むときに、その裏にある文化を読んで欲しいと思います。私は、明治神宮の神社林の造園に関わられた、上原敬二先生に学生の頃からずいぶんお世話になりました。上原先生の樹木学の講義で一番印象に残っているのは、樹芸文化について言及されたことです。ですから、私は、造園樹木学担当の先生たちには、いつも、樹木の植物学的解説ばかりで、葉っぱがどうだとか、毛が生えているとか無いとか、形態学や分類ばかり、ただ名前を覚えれば良いという教育はいかなものかと申しております。

たとえば、クチナシの実ですね、クチナシの実の汁は、黄色いですね。福岡の八女におじゃましたときのこと、黄色いご飯が出ました。農家は、夏ご飯が腐りますので、クチナシを使って黄色いご飯を炊いています。あれは防腐剤です。普通なら朝炊いたご飯は夜になると腐ってしまうのですが、クチナシの実の汁で炊くとお昼も夜もまた食べられるわけです。つまり、クチナシにはきれいな白い花、それに黄色い実がなって、それは染料、防腐剤、お歯黒になるのです。これが文化です。そういう話を、造園樹木学では教えるべきだと思うのです。そういうのが無いのです。いまの先生は、そういうことを知らないのです。なぜかという、重箱の隅型の研究論文で学位をとっているだけの人が多いからです。研究者は、そうやってしか生きられないようになってきているのです。学会誌の査読では、ロジカルに出来てることしか認めないものですから、みんなそれに合わせるわけです。私はそうではないつもり

だったのですが、やはり論文は、論文として通りやすく書きました。しかし、自分の生き方はそうではないようにしようとやって来ました。ところが、今の大学院生を見ていると、みんな論文に合わせて自分まで変えてしまいますね。だから、考えが狭くなって、つまらない人間になってしまっています。大学院へは、進んでもらいたいのですが、問題は、そこでの学び方です。考え方を狭くしてしまったらダメなのです。東京の下町、木場の緑の貧困な環境で育って、デザインにだけ関心があった私でしたが、上原先生はナンテンは災害を転ずるといっているので、どの家にも植えたのだとか、そんな話をたくさんされたのでだんだん樹木が好きになったのです。これこそが本当のインタープリテーションですね。それを単に自然教育だとか、国立公園の自然保護の思想をちゃんと教育しなければいけないというだけになってしまうと、硬いというか、ツマラナイと思います。どうも、目的化してそれを尖鋭化して深くするという思想、そして、それが人間の発展だと考える価値観が、実はトータルな自然の素晴らしさを味わうという感性を無くしてしまったように思うわけです。

『風景デザイン』のもう1つのサブタイトルに「ボランティアのまちづくり」とつけたのもそこでした。現代人は、先程も言いましたように、二姓か三姓に対してサラリーをいただいているものですから、その領域だけで一生懸命働くわけです。しかし、残りの六十姓か九十姓は、不毛のままです。特に、専業主婦のみなさんはそうなってしまいます。自分で働く必要がないわけですから、自分で生きる実感が無いわけです。今は、第3期ボランティアの時代です。私は、たまたま社会福祉協議会の人たちのおつきあいが助手の頃からありまして、30年近く前に東京ボランティアセンターの運営委員をやったことがあります。そのとき『緑のまちづくりボランティアの手引き』を作ったことがあるのです。当時のボランティア精神は、キリスト教精神による崇高なものでありました。病人とかハンディキャップの人をなんとかする、弱者救済ということがボランティア活動でした。私は、東京の下町に育ったものですから、どうも、そういうものに馴染めなくて、あれは偽善者じゃないかと、内心思っていたのです。それで、緑のまちづくりボランティアというのを提案して、ネイチャーゲーム、ネイチャースタディ

をして公園で楽しく遊ばばいいのではないかと思います、一種のレクリエーション的な思想を入れて、「緑のまちづくりボランティアの手引き」を作ったわけです。

時代は変わって、昨今ボランティアと言っているほとんど全部は、私が昔思ったようなものになってきたようですね。人のために尽くすというより、自分が楽しむ、その結果、みんなが良くなれば良いのではないかということになってきたように思うのです。そういう意味で、新しい時代のボランティア活動は、レクリエーションが極めて有効だと思います。レクリエーションは、なんでも受け入れていくことができるでしょう。私がさきほど申し上げた『生き物緑地活動をはじめよう』の編集では、会員の集め方、会則の作り方とか、NPO団体の作り方、寄付金の貰い方、活動のフィールドの確保の仕方、役所とのつきあい方とかを、全部入れたのです。それは、企業・職場つながりとか、大学、学校つながりではなくて、NPO支援つながり、あるいは趣味つながりなど、横割りの市民グループがたくさん出来てきて、その人たちは、まさに生き甲斐を求めて、私風に言えば、百姓人生をなんとか自分も達成したいと行動しているのだと思います。一姓か二姓に縮まったサラリーマンも、専業主婦の方たちも、高学歴化と高齢化の中で人生目標をどう掴むか、そういう観点からボランティア活動に入り込んで来ているのだらうと思うのです。従来の枠を壊して、本当の意味で人間らしく生きる、トータルマンを目指しながら生きるという、そういう運動のためにボランティア活動は、びったりではないかと思います。

たまたま、6、7年前から川崎の多摩川エコミュージアムの計画の委員長を引き受けて来ました。川崎は公害都市だったということもあり、市民運動がたくさんあるのですね。色々な関心事、たとえば多摩川の自然を守る会の横山さんは、日本の市民的自然保護運動の走りですけども、そういう川の運動をはじめ、水源地を守ろうとか、里山を生かそうとか、野草がどうだとか、多摩川に桜を植えようというグループもあり、もう実に多様な市民グループがあるのです。色々な緑でこれらの方と長年おつきあいをして来たもので、その人たちを集めて、環境市民的ボランティア活動って言うてもいいし、歴史から自然・文化まで幅広いグループが集まるイベントとしても活動してもらい、市民同士で教え学び交流する活動の総体を「エコミュージア

ム」だと考えたわけです。それを一元的に「多摩川エコニュース」で流して、さらに新しい市民に参加してもらうという方法をとりました。一応計画は出来て、これから具体的な活動に入のですが、その運動は多摩川の河原、多摩丘陵、そこに流れている幾本かの川筋、いくつかの廃校になった小学校などそういうものを舞台にしながら、全市民が環境市民をめざし、活動してもらい、その姿全体、地域全体がエコミュージアムだとするものです。京浜工事務所という国の多摩川の管理事務所があるのですが、この管理事務所の2階に市民センターを作ってもらいました。このように国、市、県、市民、それから、川崎信金という地元の金融機関も入れて幅広いパートナーシップ型市民活動にしました。従来は、自然保護の活動といえば自然保護グループだけが集まっているし、町並み保存といえば歴

史系グループが集まるというふうになっていました。日本の市民運動は、本当に不思議なもので役所のように縦割り化しているのですが、多摩川エコミュージアムはそれをやめようと、自然系も歴史系もみんな一つになってエコミュージアム活動しようとやっています。私は、地域の自然資産をどうやって利用し、活用し、そしてその中で市民が教えたり学んだりしながら行う活動の全体像が、エコミュージアムであるという定義を行って、その活動をすすめております。時間だから終わらなければいけません。

レクリエーションとかレジャーとかの言葉をあまり使わないで終わってしまいましたが、整理して配布資料に書いてありますので、後でご覧いただきたいと思います。どうもありがとうございました。

(2001年12月1日 於：千葉大学)

## 〔基調講演配布資料〕

# レジャー・レクリエーションと自然環境

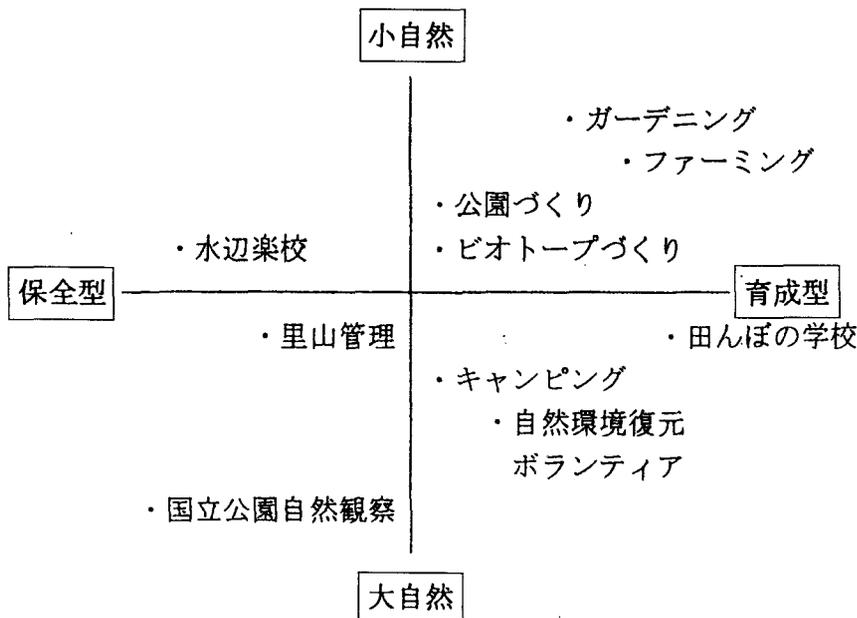
東京農業大学学長 進士五十八

### 1. 自然系レクの特性と意義

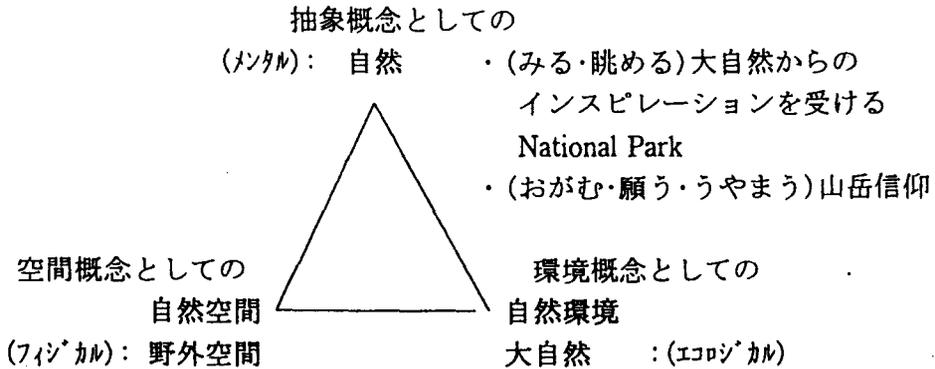
Outdoor Rec.や Forest Rec.など外部空間で、なおかつ自然環境でのレジャー・レクには特別の意味、時代的要請がこめられてきた。内部空間、施設ではなくて環境空間、しかも生物的自然が卓越した環境でなければならない点に意義が認められてきたからである。

### 2. 自然環境でのレジャー・レク活動

- ・ Active - Passive (動的 - 静的、育てる - する - みる)
- ・ Artificial - Natural (屋外 - 野外 - 大自然)
- ・ Physical - Spiritual (肉体運動 - インスピレーション)



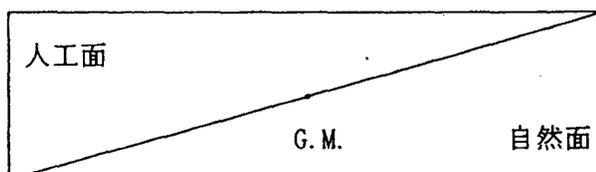
### 3. レジャー・レクにおける人間・自然関係（機能論）



- ・ (ふれる・さわる) 草木あそび
- ・ (つかう) 木のぼり トレッキング
- ・ (つくる) 炭焼き
- ・ (する) アスレチック
- ・ (あそぶ) カヌーイング
- ・ (すごす) キャンピング
- ・ (はいる) 登山
- ・ (つかる) 風景浴
- ・ (したる) 森林浴
- ・ (学 ぶ) 自然観察

### 4. レジャー・レクのための環境開発・環境計画

- ・ 活動の種別と環境要求のマッチング（スキーと積雪量、キャンプサイトと水、エコツーリズムと生物多様性など）
- ・ 入込利用者の行動特性とのマッチング（施設型か空間型か環境型か、立寄型か滞在型か、生物系自然環境期待型か否かなど）
- ・ 地域容量（スペースキャパシティ）に適合した人工面／自然面の比率（形率）と形態で計画する。
- ・ 適正スケールの開発規模かどうか
- ・ 適正スピードでの開発速度かどうか
- ・ 「地域らしさ」を意識したデザインかどうか（「Rural Landscape Design の手法」など）
- ・ 「場所性」を踏えた施設か、またデザインかどうか





〈第31回学会大会 シンポジウム〉

レジャー・レクリエーションから見た自然環境

総合司会 古谷 勝 則\*  
コーディネーター 油井 正 昭\*  
シンポジスト 下村 彰 男\*\*  
加 治 隆\*\*\*  
親 泊 素 子\*\*\*\*  
田 畑 貞 寿\*\*\*\*\*

Natural Environment in Terms of Leisure and Recreation Studies

Chairperson Katsunori FURUYA\*  
Coordinator Masaaki YUI\*  
Symposist Akio SHIMOMURA\*\*  
Takashi KAJI\*\*\*  
Motoko OYADOMARI\*\*\*\*  
Sadatoshi TABATA\*\*\*\*\*

古谷：総合司会の千葉大学の古谷です。よろしくお願  
いします。

シンポジウムは、コーディネーターとして、学会副  
会長で大会の実行委員長である油井正昭教授にお願  
いします。

シンポジウムのねらい

油井：これから、シンポジウムを開催させていただきます。  
コーディネーターを勤める油井でございます。  
よろしくお願いたします。

プログラムにありますとおり14時30分から17時まで  
の2時間半を予定しております。最初に、このシンポ

ジウムの趣旨をご説明致します。

シンポジウムの趣旨は、資料1になります。お読み  
いただくとご理解いただけるように書いたつもりです  
が、今日、会場に来てお渡ししておりますので、目  
を通していただきながら、このシンポジウムの狙いをご  
理解していただいた上で、講師の方々の話を聞いてい  
ただけたらと思います。私たちは、さまざまなレクリ  
エーションを行っておりますが、最近、自然との触  
れ合い利用のニーズが急速に高まっています。その背  
景は余暇時間の増大とか、身の回りに自然がなくな  
って来たので残っている自然に触れ合いたいとか、いろ  
んな背景があろうと思います。

\* 千葉大学園芸学部 Faculty of Horticulture, Chiba University

\*\* 東京大学大学院農学生命科学研究科 Graduate School of Agricultural and Life Science, University of Tokyo

\*\*\* 財団法人 国民休暇村協会 National Park Resort Villages of Japan

\*\*\*\* 江戸川大学社会学部 College of Sociology, Edogawa University

\*\*\*\*\* 財団法人 日本自然保護協会 The Nature Conservation Society of Japan

これからも、そういうレクリエーションが、発達していくためには、私たちが、どういうことを考える必要があるのでしょうか。いままでも学会の会員たちは工夫をしながら、そういうものの発展に寄与して来たわけです。20世紀は、とにかく、国土を開発するという視点が非常に強かったわけですが、今後は、持続的な国土づくり、あるいは循環型社会の構築が国の考え方でもありますし、社会はその方向に動いております。ということになりますと、いままで私たちが行なって来たことの反省の上に立って、あるいは、それを復習

する上に立って、更に学会員が努力をしていく場面がたくさんあるのではないかと思うものですから、今回のテーマで、これから、21世紀のレジャー・レクリエーションと自然環境の在り方を討議してみたらどうだろうかというのが、このシンポジウムの考えでございます。この視点に立って、どのような討議をしようかと考え、4つほど視点を作りました。

ひとつは、学会ですので学術研究の視点から「レジャー・レクリエーションから見た自然環境」は一体どういうことになっているのだろうか、どういうことを考え

#### 資料1 シンポジウムのねらい

近年、国民の余暇時間の増加や環境に対する意識の向上により、自然との触れ合い利用のニーズが急速に高まっており、そのための自然との触れ合いの場の確保が国の施策にもなっている。自然との触れ合い利用は、身近な自然やすぐれた自然環境を資源として成立している。

国民が、すぐれた自然環境の場で、安全で快適なレジャー・レクリエーションを持続的に行っていくためには、自然環境を整備してレクリエーション空間を創出し、管理運営することが必要である。ところが、自然環境は、人手を加えすぎると荒廃し、回復力を失ってレジャー・レクリエーション資源としての価値を失う危険も存在する。そのため、自然環境の適切な利用と保全のバランスがきわめて重要と言える。

また、安全で快適な利用を促進するには、利用者を適切に指導するインストラクターの存在や自然解説を行うインタープリターの役割も重要になってきている。

日本レジャー・レクリエーション学会員の多くは、こうしたレクリエーション空間の整備、自然環境の保全、レジャー・レクリエーション活動の指導・普及に多大な貢献をしてきている。しかし、21世紀に入り、20世紀の開発型国土づくりから、持続可能な国土づくり、循環型社会の構築へと社会の考え方が大きく変化している中で、21世紀のレジャー・レクリエーションの健全な発達を推進するためには、日本レジャー・レクリエーション学会もこれまでにまして社会貢献をしていかなければならない。

このような視点から、今回のシンポジウムではテーマに「レジャー・レクリエーションから見た自然環境」を設定し、下記の視点からパネリストからご講演をいただき、参加者全員でこの問題を討議したい。そして、日本レジャー・レクリエーション学の発達を促すことにつなげたい。

討議の視点・・・学術、空間（計画・整備・管理運営）、利用者指導、保護・保全

1. レジャー・レクリエーションから見た自然環境の価値、資源としての魅力などを学術的な視点からの検討
2. すぐれた自然環境の地域をレジャー・レクリエーション空間として計画し、整備し、管理運営している視点からの検討
3. レジャー・レクリエーションの安全で、快適な利用を促進する上での利用者指導（インストラクターの活動、インタープリターの活動、ボランティア活動など）、先進海外事情の視点からの検討
4. レジャー・レクリエーションの持続的発展のために必要な自然環境の保護・保全の視点からの検討

なければいけないのだろうかという点です。あるいは、今までどうしているかを考えて来たのだろうかなどさまざまな、議論があると思います、その視点で、パネラーを東京大学教授の下村先生にお願いしました。

2番目に、レジャー・レクリエーションを行う優れた自然環境を計画・設計し、レクリエーション空間を作り、それを管理運営をするいわば造園計画分野の人が得意とする分野ですが、こういう仕事を総合的に行っ

ている財団法人休暇村協会の加治常務理事にお願いしました。学会員ではありませんが、快くお引き受けいただきました。

3番目の視点は、そういう空間を利用していく、先ほど進士先生の基調講演にいろいろと空間利用の話が出ましたが、よりよい空間利用、あるいは、より積極的な空間利用、そういった視点で、海外事情にも詳しい江戸川大学教授の親泊先生にお願いをしました。

## 資料2 シンポジスト・コーディネーターのプロフィール

### シンポジスト

#### ●下村彰男（しもむら あきお）

現 職 東京大学大学院農学生命科学研究科教授、農学博士  
専門は造園学、観光・レクリエーション計画。

略 歴 1978年東京大学農学部卒業、同大学大学院修了、㈱ラック計画研究所を経て、1986年東京大学農学部。

主な著書 「水辺の景観設計」（土木学会）、「フォレストスケープ」（全国林業改良普及協会）、「シビック・ランドスケープ」（公害対策技術同友会）等。

学会活動 (社)日本造園学会、(社)日本都市計画学会、日本レジャー・レクリエーション学会、日本観光研究学会、等。

#### ●加治 隆（かじ たかし）

現 職 財団法人休暇村協会常務理事

略 歴 1960年千葉大学園芸学部卒業。

1960年厚生省入省、滋賀県、香川県、環境庁で自然保護、自然公園、環境アセスメント業務に従事。

主な著書 「緑化土木」（森北出版）、「緑の計画」（地球社）、（いずれも共著）等。

学会活動 (社)日本造園学会、日本観光研究学会、日本山岳修験学会の会員。1998年に日本アメニティ研究所を設立しアメニティの研究、普及および実践活動を行っている。

#### ●親泊素子（おやどまり もとこ）

現 職 江戸川大学社会学部環境情報学科教授

専門は環境政治学。

略 歴 米国ウイスコンシン大学大学院博士課程修了（Ph.D.）、ハワイ東西センター、国立公園協会研究センター等で世界各国の国立公園制度を調査・研究。

主な著書 「日本の自然保護運動の二元性」（思索社）、「国立公園とランドスケープ」（メイプルプレス）等。

学会活動 (社)日本造園学会、野生生物学会、人間環境問題研究会、等。

社会活動 IUCN世界保護地域委員会委員、(財)日本野鳥の会理事、(財)国立公園協会評議員、等。

#### ●田畑貞寿（たばた さだとし）

現 職 財団法人 日本自然保護協会理事長、千葉大学名誉教授、工学博士

専門は造園学・環境計画。

略 歴 1954年千葉大学園芸学部卒業、千葉大学教授を経て現職。

主な著書 「都市のグリーンマトリックス」（鹿島出版会）、「緑資産と環境デザイン論」（技報堂出版）、「緑と地球計画—1」（古今書院）、他多数。

学会活動 (社)日本造園学会元会長、(社)日本都市計画学会、日本レジャー・レクリエーション学会、農村計画学会、等。

### コーディネーター

#### ●油井正昭（ゆい まさあき）

現 職 千葉大学園芸学部緑地・環境学科教授、農学博士

専門は造園学（風景計画学）。

略 歴 1961年千葉大学園芸学部卒業、厚生省入省、1968年千葉大学。

主な著書 「緑の計画」（地球社）、「自然公園の施設」（国立公園協会）、「データデック2001—自然保護年鑑5」（㈱インタラクシオン）（いずれも共著）

学会活動 (社)日本造園学会、(社)日本都市計画学会、日本レジャー・レクリエーション学会、日本観光研究学会、農村計画学会。

社会活動 2005年国際博覧会に係る環境影響評価委員会（経済産業省）、埼玉県環境影響評価技術審議会委員、神奈川県公園等審査会委員、等。



写真1 古谷勝則氏

親泊先生も学会員ではございませんが、快くお引き受けくださいました。

それから4番目の視点は、3番目まではどちらかという、レジャー・レクリエーションを行う話になって来ますので、自然環境は、使いすぎるとその資質が壊れていって、次第にレジャー・レクリエーションには使い物にならなくなっていくという心配もあるわけで、そういう視点から話題提供していただく必要があるのではないかと思います。財団法人日本自然保護協会理事長の田畑先生にお願いをしましたところ、お引き受けくださいましたので、4番目の視点として自然環境の保護・保全の視点から、レクチャーしていただくと思っております。

このように、これから21世紀の新しい時代に向かってレジャー・レクリエーションから見た自然環境はどう考えればよいのかを討議したいと思います。前置きが長くなりましたが、シンポジウムの進め方と時間の使い方ですが、シンポジストの方々に15分程度のお話を先にいただこうと思います。その話が終わった後で休憩をして、休憩後フロアの参加者を交えてシンポジストの方々と、討議をしながら進めていき、最後にシンポジストの方々にまとめの発言をいただいて会を閉めようと思っております。上手な司会は出来そうもありませんが、ご協力いただいて5時まで有意義なシンポジウムになりますようご協力をよろしくお願い申し上げます。

資料2にシンポジストの皆様方のプロフィールが出ておりますので、これを読み上げると時間が掛かりますので、それぞれの方をご紹介しますときに、現職だけ、申し上げるようにしたいと思います。発言の順に、プロフィールを出しておきました。最初は下村先生、次

に加治先生、親泊先生、田畑先生の順にご発言いただくと思います。

最初に下村彰男先生をご紹介します。東京大学大学院農学生命研究科教授でいらっしゃいます。先生よろしくお祈りいたします。

レジャー・レクリエーションから見た自然環境の資源性  
下村：下村でございます。学会の運営で接触している先生も多いので、ここで話すのは面はゆい感じがするのですが、今日はテーマがテーマですので、私の専門に近いところでお話させていただきたいと思っております。

最初に油井先生から、学術的な視点からというお話があったのですが、どこまで学術なのかよくわかりませんので、私の話としては、資源性ということテーマに話をしたいと思います。先ほどの基調講演の進士先生のお話の後は、どうもやりにくいのですが、みなさんが通常考えておられることを、いささか分析的にお話することになると思っております。先ほどの進士先生の話でいうとガチガチの分析ではありませんので、小学校の高学年ぐらいだとは思っておりますけれども、少し分析的に話をしたいと思います。

まず1点目は、資源ということ考えたとき自然環境を私たちが楽しむまでには、2つのステップがあるだろうと整理しております。まずはじめにどんな自然であろうと、資源になりうる可能性があるわけです。観光レクリエーション資源ですけども、楽しむまでには実際には、観光レクリエーションの対象化をしないといけないわけです。2段階と言っておりましたのは、この段階ですね。観光レクリエーション資源になるまでには、フィルターがあって、基本的にはこのフィルターは、社会の価値観ですね。その社会が資源として認めるかどうかという、1回フィルターがかかるのだらうと思っております。仮に資源になったとしても、それはそのまま観光レクリエーションに使えるかというところまでしてここに技術的ないろいろな操作が入って、専門家が、かかわってくるということになります。具体的な話をしますと、たとえば国立公園を考えていただきますと、綺麗な湖だとか、深い渓谷ですとかを一つの資源として社会が認め、ある種の価値観を設定するわけです。ただそれだけではダメで、結局そこに到達する道路とか、それを見るための展望施設だとか、あるいは、後で親泊先生が、お話されるインタープリ



写真2 油井正昭氏

テーションなんかの問題もこの段階だと思います。楽しみ方がある程度専門技術者がなんらかの操作を加えて対象化していくということになります。今日は資源性を中心に少し長いスパン、と言いましても百年程度のスパンですが、そういう長いスパンの中で、現在の自然環境の資源性というものについて位置づけてみたいと思っております。1点目は、資源に関しては利用に至る過程に2ステップありますという話題が一つです。

次に2点目に話したいのは、社会の価値観によって資源というものが変わるわけですから、決して不変ではないということです。その中で、今の資源がどういうものかを考えることが必要になります。2点目はこの不変ではないという話です。先ほど国立公園の綺麗な湖という話をしましたが、実は、ああいう、国立公園の原生自然の景観を楽しむということはそんなに古いことではないわけです。たとえば、尾瀬ですとか、上高地ですとか、奥入瀬ですとかという、有名な自然風景地が発見されてから、まだせいぜい百年程度のものですね。

たとえば、奥入瀬は有名な大町桂月が広めていくわけですが、それは明治40年代です。それから上高地なんかは、イギリス人のウェストンの名が言われますけれども、日本人に広めていくのは、小島鳥水という人です、その方もやはり明治40年代からです。ですから明治の後半から大正期にかけて国立公園のような自然の価値観が、定着していくわけですね。実際にそこが国立公園になるのは、そうした社会の価値観を、ある種制度化したものです。ある自然に対してみんなが価値を認め始めて、それを国立公園という制度の中で、社会的に位置づけたわけですね。これが昭和6

(1931)年です。昭和6年に法制度が出来まして、その国立公園法に基づいて昭和9年と12年に国立公園が指定されていくわけです。それは、欧米から入ってきた、風景に対する新しい視点、自然環境の風景に対する新しい価値というものを、制度化したわけです。ピンと来ないかもしれませんが、一つお話をしたいのは、今日は持って来ておりませんが、国立公園が出来ました時に、記念の写真集が出版されています。戦前は、12の国立公園が指定されましたが、この内の11までが山の国立公園です。きょうは、加治先生の前であまり国立公園の話をするのは、面はゆいんですけども大半は山の公園でした。

原生自然に対して価値を与え、その新しい風景に対して美しさを認めていくということ自体が、非常に新しかったわけですね。そういうものを象徴しています。唯一、1カ所だけ、瀬戸内海が海の国立公園として位置づけられているわけです。お話ししたいのは、そのことよりも、写真集を見ていると特徴的に気付くことがあります。それは何かというと、山の公園というのは山の頂に雪を抱いていて、綺麗な木が写っている水と山の風景が多いのですが、海辺の風景、あるいは川沿いの風景になると、船が入ったり釣り人が入ったりするのです。ただ、山の風景そのものは、新しい価値観なんですけど、水辺の風景は、江戸時代からずっと日本人の価値観にある白砂青松ですとか、人と自然との関わりの風景として自然環境の価値を与えて来たものです。

昭和10年頃の写真集ですが、水辺の風景観に関しては、まだ江戸時代の価値観を引きずっているのです。ですから、価値観が、移り変わっていくのは、そんなに容易なことではないわけです。江戸時代の風景に対する価値は、「珍」や「奇」が中心でした。浮世絵などを見ていただくと、奇岩だとかが結構目につきます。ですから松島などは、そういう風景です。美しさというよりも、珍しい風景だという位置づけです。それが、国立公園になって、美しさがはっきり打ち出されて来るわけです。その中でも、水辺に関しては、少し違うのです。水辺には人が入った風景が取り上げられていて、原生自然の美しさということだけではなく、人が「てんけい」に入っています。その「てんけい」というのは、添える景と、点の景と書く場合があり、添景と点景と両方ありますね。釣り人だとか帆船だとかで

す。そういうものと、一体化した自然環境として、水はまず位置づけられているわけです。

それがようやく払拭されるのが、昭和40年代ではないかと思っています。その頃の国立公園の写真集を見ると、そういう人為的な要素は、ほとんど無くなって来ております。そういう点では、大分水辺の風景の捉え方が変わって来ているわけです。ところがそれが、1980年代ぐらいから、また、大きく変わって来ます。それが、図1で表しているものです。かつて国立公園の楽しみ方というのは、周遊型というものでした。優れた自然を移動しながらよい所をつまみ食いして行くのです。それで、そのよいところでインスパイヤされるという形で、楽しむ楽しみ方なわけです。それが、1980年代のリゾートが出てきた頃から、一カ所に滞在をして、その自然の特徴とか、歴史とかをじっくり、楽しむというふれあい型の楽しみ方に、変わって来ていると思います。

先ほど基調講演で進士先生が世界遺産の話をされていましたが、1995年からカルチュラルランドスケープという、文化的景観の分野が入りました。それまでは、自然遺産、文化遺産とで二分されてたわけですが、文化遺産の方にカルチュラルなランドスケープが遺産として評価されるようになりました。つまり、自然と人が付き合いながら作っていく風景に対する価値を認めようということです。具体的に言えばフィリピンのライステラスが指定されたわけですが、そういう人と自然とが、かなり密接に触れあったものに対して価値を与えていくという動きが1980年代から出てきたと思います。先ほど、しきりに進士先生が農の風景を強調されましたけれども、ああいうものが、時代の流れの中で、今ではごく一般的ですけども見直されていま

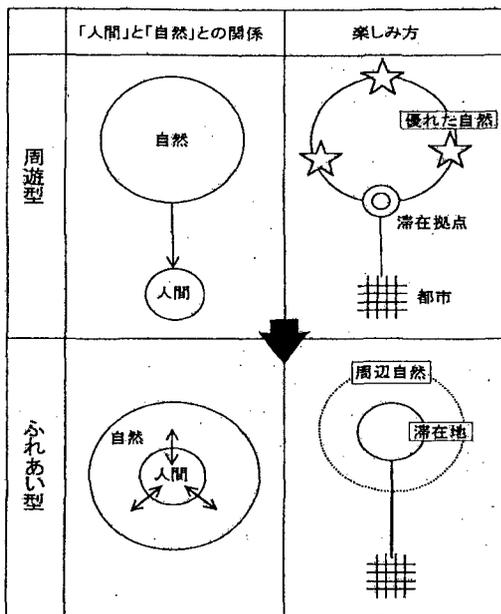


図1 自然の楽しみ方の変化

す。30~40年前には、決して農の風景に対する価値は、そんなに高くはなかったわけです。そういう発想は、当時無かっただろうと思います。というように社会の価値観により資源性は、大分変わっていきます。百年スパンの流れの中で、ここ20年ぐらいの間に、大分変わって来ていることをいろいろな現象から判断しています。今は自然と密接にかつ能動的に触れ合いながらの楽しみ方に徐々に推移しており、それが一つの資源性の変化といえます。

もう一つ、話しておきたいと思うのですが、周遊型の楽しみ方というのは、優れた自然でないと資源にならなかったわけです。ですから道をつけるぐらいでよかったです。あまり操作は大変ではなかったわけです。しかし、現在の触れ合い型は、わりとなんでも資源化しています。例えば棚田、水田、里山などの身近な自然が資源化するわけです。今度は、それを対象に操作するのは、ハードルが結構高くなっている訳です。おそらく後程話される、親泊先生のインタープリテーションなどは一例になります。いかに何でもない自然を楽しませていくかという作業ですね。背景の文化的側面ですとか、人と自然が歴史的に付き合いながら来た経緯とかですね。そういう付加価値を与えながら、楽しませていくという操作を、技術者がある種加える必要が出てきていると思っています。ここが我々レジャー・レクリエーション分野の出番だと思います。以前の道

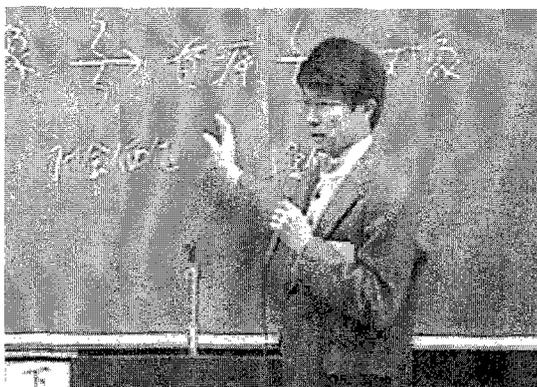


写真3 下村彰男氏

表1 休暇村構想の背景

- ・第2次世界大戦後、ヨーロッパを中心とする「ソーシャル・ツーリズム」の発生、公的施設 (Vacation Center, Holiday Center など) の開設
- ・フランス：VVF (ビラージュ・バカンス・ファミリアル) の設立 (1958) と展開
- ・所得倍増計画(1960)の進展による消費支出の拡大、余暇の増大や生活環境の悪化、緊張感を強いる社会生活から逃避等・・・国立公園等の自然を求める人々の増加
- ・「国民宿舎」の建設 (1956) と順調な経営

表2 国民休暇村施策

- ・厚生省 (国立公園部)：野外レクリエーションのための大衆のリゾートの創設 (1961 予算化)
- ・国立公園・国定公園における理想的な集団施設地区「国民休暇村」の建設
- ・集団施設地区：公園計画にもとづき宿泊施設 (ホテル)・園地・キャンプ場・スキー場などの施設を総合的に整備し野外レクリエーション利用の促進をはかる
- ・(財) 国民休暇村協会の発足 (1961) と休暇村の整備・運営  
「国立公園、国定公園等の地域に、国民の自然利用及び保健休養のための休暇村を造成し、これを低廉な料金で利用に供するとともに、自然とのふれあい及び保健休養の機会を提供することにより、健康で明るい国民生活の増進に寄与する」(協会設立目的)

をつけるという操作は土木技術者でも良かったわけですが、今度はハードルが高い分、工夫をしていかなければいけないと考えております。以上です。

油井：ありがとうございました。質問がある方もいらっしゃるかもしれませんが一通り話題提供が終わった後に、質問していただきたいと思いますので、メモを取っておいていただけたらと思います。

次は、加治 隆さんをお願いします。加治さんは、財団法人休暇村協会の常務理事でいらっしゃいまして、休暇村の経営にあたられています。お願いいたします。

レジャー・レクリエーション空間の整備と運営

—休暇村の計画・施設・利用—

加治：よろしく申し上げます。私は、レクリエーションの現場から話をさせていただきたいと思います。現場と言ってもレジャー・レクリエーションのいわゆる舞台でしょうか。レジャー・レクリエーションが行われる舞台としての、空間を中心にお話したいと思います。

その舞台とは、休暇村ということにしたいと思っております。みなさんは、休暇村という言葉、すでによくご存知と思いますが、当初は国民休暇村ということで発足してから、現在40年が経ちました。現在、国

民休暇村は、休暇村と名称が変わり、全国に36カ所ございまして。年間の宿泊者が約150万人です。泊まったりと通過したりする休暇村利用者の総人数は年間約450万人です。

そもそも、休暇村は、何故誕生したかということ (表1, 表2)、先程下村先生の話に出て参りました国立公園は、優れた自然の中の利用ということでスタートしており、戦前、戦後は、登山であるとか、限られた人たちの利用という状態でした。ところが、余暇時間の増大、所得の増大など社会が変わって参りました。ヨーロッパではソーシャルツーリズムが盛んになってきて、そういうものの影響で、多くの人たちが自然山



写真4 加治 隆氏

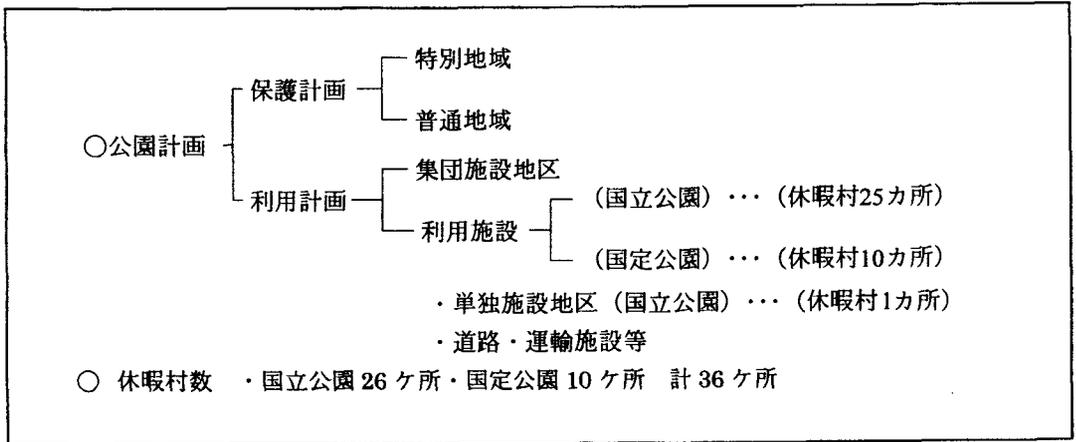


図2 国立・国定公園計画と休暇村

表3 休暇村の施設と構成

[施 設]	[構 成]
①宿泊施設(宿舍・コテージ)	a: 宿舍+園地
②園 地(芝生広場・樹林地・運動広場)	b: 宿舍+園地+キャンプ場
③キャンプ場(ケビン・フリー/オートサイト)	c: 宿舍+園地+水浴場
④水浴場(海浜・湖畔)	d: 宿舍+園地+スキー場
⑤スキー場(ゲレンデ・クロスカントリー)	e: 宿舍+園地+キャンプ場+水浴場
	f: 宿舍+園地+キャンプ場+スキー場

野に入ることになってきました。日本も所得倍増計画が、今からちょうど40年前に出て、生活環境がそうとう変わり、余暇活動の大衆化が進み、特に自然志向が著しくなってそれをどうやって受け止めたらいだろうかということが、いろいろ考えられたわけです。その結果受け皿として、優れた自然環境の場所である国立公園とか、国定公園がぴったりであろうということから、そういうシステムを拡大していくというのが、考え方だったわけでございます。

国立公園とか国定公園の中には、利用の中心施設として集団施設地区というのがございますが、これはかつての温泉場のような、人がよく集まっている場所で集团的に道路や駐車場を整備し、ホテルも作って、ある程度の滞在型利用拠点を作ろうというのが、国立公園の集団施設地区整備です。40年前の集団施設地区といいますと、歴史的な湯治場など自然発生的に発達してきた場所もありまして、必ずしも、理想的な計画的なものではございませんでした。そういう場所を再整

備して、理想的な利用拠点を作り、利用者が楽しんで自然を体験でき、かつ、周辺地域にも行動できるような、集団施設地区が理想的と考え整備しようと努力してきました。この考え方をさらに地に計画的に推進することも必要ではないかということでそれを休暇村という形に、展開しようとしたわけです(図2)。

たまたまその時代に国民宿舎というのが全国的につくられていました。これは、地域に観光によい場所があっても宿泊施設がないというようなことから、厚生年金などの資金を還元融資して、一般の人たちの宿泊利用に供しようということで国民宿舎というものが出来ました。これは非常に評判がよく、圧倒的な利用人気を受けました。ということで、その国民宿舎を集団施設地区整備計画の中心施設に置いて、理想的なレジャー・レクリエーション地を作ろうとしたのが休暇村です。ですから、休暇村は集団施設地区の理想を追求した利用地として宿舍、ホテルがあり、その周辺を散策したり、ゆっくりくつろげる広場があったり、キャンプを

表4 休暇村の開設と立地

[開設]	第1期 1962	・近江八幡・大山鏡ヶ成・鹿沢高原
	(20) 1963	・南淡路・紀州加太・大久野島・蒜山高原・乗鞍高原
	1964	・磐梯高原・館山・志賀島
	1965	・指宿・妙高・岩手・田沢湖高原・瀬戸内東予
	1966～69	・伊良湖・南紀勝浦・讃岐五色台・南伊豆（各年1）
	第2期 1971	・那須
	(12) 1974	・陸中宮古・能登千里浜・雲仙
	1975	・帝釈峡・羽黒
	1976～79	・南阿蘇・支笏湖・気仙沼大島・竹野海岸（各年1）
	1980	・吾妻山・茶臼山高原
	第3期 1994～96	・日光湯元・佐渡・越前三国（各年1）
	(4) 2000	・富士
[地域別]		
	北海道 (1)	・東北 (6)
	関東 (4)	・中部 北陸 (9)
	近畿 (5)	・中国・四国 (7)
	九州 (4)	

表5 休暇村利用状況(平成10年度) (人)

宿 泊	コテージ	休憩	キャンプ場	スキー場	水泳場	その他	入込人員
1,437,118 (定員 6,784) (利用率 58.9%)	46,123	47,094	280,667 (12,560) (収容力)	358,027 (13基)	34,793 (16場)	1,673,988	4,337,813

表6 休暇村の位置と構成

標高/構成	a	b	c	d	e	f
1200～1700m				▲		▲▲▲▲△
700～1200m				▲▲		
200～700m	▲	▲▲		▲		
0～200m	▲	▲▲	▲▲▲△△		▲▲▲▲▲△△△△△	

補註：▲：国立公園、△：国定公園、構成のa～fは表3に対応している。

したり、というようなオープンスペースというか空間といえましょうか、そういうものが備わったものが、休暇村になっております(表3)。非常に単純な形式ですね。ホテルがあって周辺に芝生の園地があり、ホテルから出れば、自然との付き合いができるという空間が整備されている、これがパターンになります。それにキャンプ場とか、立地している場所によっては、水

泳場、スキー場などが整備されています。自然との属性が高いものを付加していくと、タイプが多少変わって参ります。しかし、基本的には、ホテルと周辺に園地があり、園地は周辺の自然に入っていく玄関でもあるわけです。このようにホテルという生活的な場と、自然の中に入っていく中間的に園地を計画的に整備して来たのが休暇村になっております。

表7 休暇村の機能と利用  
[機能タイプ区分]

自然休養タイプ	自然探勝タイプ	自然学習タイプ
「万人向けの保健休養利用」 休養機能 ————— 大 探勝機能 ————— 小 学習機能 ————— 小	「自然志向型の自然探勝利用」 休養機能 ————— 小 探勝機能 ————— 中 学習機能 ————— 大	「自然学習・体験自然教育利用」 休養機能 ————— 小 探勝機能 ————— 中 学習機能 ————— 大
誰でも気軽に参加できる [プログラム] ・ 海草標本づくり ・ 動植物観察会 ・ 木の実ブローチづくり等	(中間型)	滞在型・ガイド型・ツアー型 [プログラム] ・ ナイトハイク ・ サバイバルキャンプ ・ シュノーケリング・カヌー等
[施設] ○ 宿舎 (ホテル) ○ キャンプ場 (コテージ・サイト) ○ レストハウス ○ 園地 (兼自然体験フィールド) ○ 自然ふれあい体験センター  ○ スキー場	[施設] ○ 小規模宿舎 (ホテル) ○ キャンプ場 (コテージ・サイト) ○ 園地 (兼自然体験フィールド) ○ 自然ふれあい体験センター ○ 海水浴場	[施設] ○ 自然体験ハウス (展示施設、レクチャールーム、 工作室、セミナー室、食堂) ○ キャンプ場 (コテージ・サイト) ○ 自然学習・体験フィールド (自然観察、自然探勝、冒険 体験等各種施設)

先程申し上げたとおり、現在36カ所の休暇村がございます(表4)。1962年に滋賀県の近江八幡休暇村が最初にオープンいたしました。ここでは、琵琶湖岸沿いの平地に、ホテルを建て、周囲を園地化したわけですが、この選定にあたっては、さまざまな問題がございました。さき程言いましたとおり、休暇村は在来観光地を、拡張整備ということは基本的にできませんので、宿泊施設を、新たにつくるとなれば、その地域のホテルの競争相手になってしまうわけです。ひとつには、地域からそういうことに対する拒否反応がありました。地元では休暇村をその地域のレクリエーション活動の拠点にして、発展したいというのではありませんので、大きな面においては、地域の新しいレクリエーション産業を促進するという意味で誘致はするんですけども、地域のレクリエーション産業と競合することは困るというのが地元の考え方でした。そのような結果から、必然的に、当時としてはあまり人の行かない、今まであまりよいと思われていなかった場所に、休暇村を開発せざるを得なかったという状況がありました。そのことが、結果的には、現在は非常に効果をもたらしている点もあります。これは、後ほど説明いたします。そういうようなことで、休暇村は全国に展開

しています。全国に平均的に立地しておりまして、現在は約450万人が利用しています(表5)。

休暇村はおよそ3割が山地、3割が丘陵地、3割が海岸地域に分布しております(表6)。休暇村の利用形態は時代とともに変化してきており、そのことを少しご説明したいと思います。

休暇村の機能と言いましょか、レジャー・レクリエーションの根本は休養タイプです(表7)。ホテルに泊まって、一日をゆっくり過ごすという休養のタイプから、現在は、休暇村の中で自然との触れ合いとか、自然探勝を楽しみ、翌日は自然の中に入っていきというような探勝タイプに移りつつあります。さらに自然を学ぶとか、体験とかを具体化する場になっているのが現状です。

たとえば、2000年に富士山の西側の田貫湖畔に開設した富士休暇村では、最初に言いましたホテル、園地がありますが、その他に自然塾というその地域の自然を学んだり、楽しんだりすることができる施設が作られております。これは、そこで自然を体験し、かつ楽しむという基本的な考え方で自然塾の宿泊施設にはコテージを作ってあり、コテージにいろいろな、体験をするプログラムが備えてあります。コテージに泊まっ

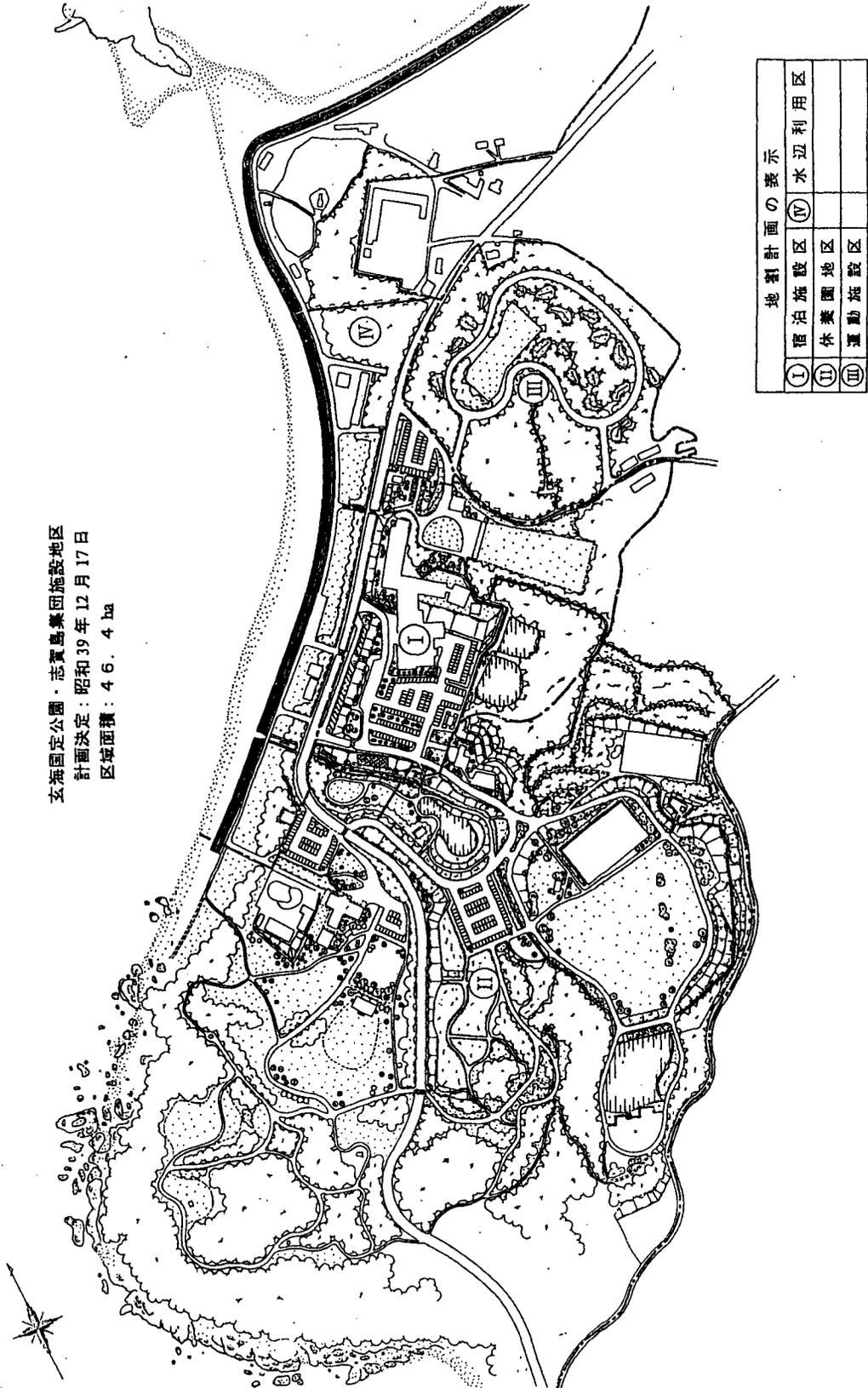


図3 休暇村志賀島計画図

てプログラムを楽しむと、自然志向を十分に堪能できる仕掛けになっております。この施設は大変人気があり、自然との触れ合いを中心にしながら整備を進めております。

さらに具体的に言いますと、図3に福岡にある志賀島休暇村の計画図を添付してございます。これを見ますと、中央に宿舎があり、これを中心に駐車場など各種の施設がありますが、その他はほとんど樹林とか芝生の園地が取り囲んでおります。

最近の自然学習などは、この志賀島ではございませんけれど、かつて塩を作った遺跡があるところでは、休暇村の中で塩づくりを行う体験プログラムもやっております。休暇村は環境としては、自然性の高い地域に立地していますので、山岳や丘陵地をカットしてその中に施設を整備していくというのではなしに、その環境を生かして必要最低限度の宿泊施設を設け、その環境をなるべく傷つけないように、むしろそれを活かして維持管理し、すぐれた自然を楽しんでいくことが休暇村の本質になっております。

休暇村のホテルの各部屋にあるテーブル上にはさりげなく、その休暇村の案内が置いてあります。書かれていることは、こうしたら楽しめますという情報がいっぱいあります。しかし、館内や周辺地域での楽しみ方の案内は、休暇村以外のホテルもおなじだと思のですが、休暇村の一番の特徴は、日の出、日没の時間が書いてあることです。これはどこのホテルでもやっているわけではなくて、休暇村独自のものでして、これを見ることによって、その利用者に多くの展開があります。それを見た人は「明日の日の出は、6時30分だ」ということを知り、さりげなくというのでしょうか、朝起きて、玄関から出て、日の出が見える場所に行くとか、または部屋の窓を開けて日の出を見ています。日頃経験していない、自然の動きとか日の出に感動する利用者が非常に多く見られます。日の出を眺める体験が、一日の行動にも影響を与えているように見受けられます。

それから朝の食事をして、周辺に出かけ、自然に触れる行動をします。こういった、休暇村を利用して自然のサイクルの中に身を置き、その自然の動きの中に自らの生命を感じながら、さらに自ら、自然に触れあう行動ができる、これが休暇村の一番の生命だろうと思っております。

以上、非常に概念的ですがけれども、休暇村の実態をお話して、また、次の時間に、いろいろなことをお話したいと思います。

**油井**：加治先生、今の話の中で、人と自然をつなげる施設の工夫の話がうかがいましたが、最後の方に出てきたプログラムのことなのですが、プログラムも休暇村で作っていらっしゃるのですか？

**加治**：はい、たとえば、休暇村の敷地内に自然の小道が作ってあり、そこに行きますと、これこれのものが見えるとか、こういう時間にこういうことに遭遇できるというようなプレゼンテーションを設定しております。さらに積極的に、休暇村の職員が案内をして自然解説を行ったり、ここに行ったら絵を描きましょうとか、そういうプログラムを用意してあります。これが、休暇村の一種の商品というか、売りになっております。

**油井**：トータルで利用者に楽しんでもらうという姿がよくわかりました。加治先生のお話はここまでとし、次は親泊素子先生をお願いします。親泊さんは、江戸川大学社会学部環境情報学科の教授です。よろしくをお願いします。

#### 国立公園におけるインタープリテーションの役割

**親泊**：皆さんこんにちは。先ほどから、進士先生とか、下村先生が多分インタープリテーションについては親泊が話すだろうとおっしゃられたので皆さんはわくわくしながら、いったいどういう話が出てくるか、もしかしたら楽しみにしているかと思います。どこまで期待にそえるか、頑張ってお話してみたいと思います。

—昨日、私の研究室に、将来インタープリターになりたいという学生が来まして、「僕はインタープリターになりたいので勉強を始めたのですが、先生が日本で1番か2番と言われたあのインタープリターの方は、どうしても僕から見るとそんなにすばらしい人に見えないのです。ただのおじさんにしか見えないのですが、どうして先生は、あの人を日本で1番とか2番とかおっしゃるんですか？」と聞かれたとき、「んー、聞けばわかる」とは言ったんですが、続けて彼が言うには、「今、東京で活躍されている誰々さんは、ご自分でインタープリテーションの講習とか、アメリカに皆さんを連れて行って、そして本もたくさん書いておられます。ああいう方こそ、日本で一、二と言うのではないんですか。」

この言葉に何と言えればいいか。ようするに、世の中に、値段、評判、評価をつけられていて、その価値に人々が動かされている。これはいかがなものでしょうか。他人はそっちがベストと言っても、自分はこれだと言う価値を見出すべきであり本当の自然に対し感動を覚えさせる手助けをするのが、インタープリテーションではないかなと、私自身が思ったのです。

今年の9月、ガラパゴスに行ってきました。ガラパゴスは、ナチュラリストの活動が世界的にみて国立公園のモデルと言われている所です。その管理たるや、パーフェクトです。お金もたくさんありますし、ナチュラリストたちはドクターレベルの知識があるのではないかなと思うぐらい、素晴らしいのです。しかも、ハンサム揃い。筋肉マンで、毎日、ファッションが変わるのですよ。素晴らしい流暢な英語やドイツ語のガイドとか、語学は堪能で知識も豊富で、クルージングで船で廻ったりしますが、その安全もパーフェクトでした。しかも微笑みとユーモアを忘れない。素晴らしいですね。うっとりとした気持ちにさせられ、「こんな体験は久しぶりだなあ」と思ったのですが、でもこれは私が、国立公園で感動することなのだろうかと思ったら、何かやっぱり物足りなかったのです。それから、以前台湾に行った時のことですが、台湾の国立公園はすぐお金を掛けていて、インタープリターは、やはり、アメリカ流の素晴らしいバリバリのインタープリテーションをやるのです。ところが、「ここは、台湾だろう。アジアだよなあ。何かやっぱりちょっと違うんじゃないか。」と一緒にいった前野淳一郎先生がおっしゃったのです。

前野先生は、花を愛でるとか、昔の和歌や詩を詠むような、あるいは、台湾独特の自然を楽しむ方法、そういったものを取り入れてもいいのではないかとおっしゃっていました。今2つの事例を申し上げましたが完全な、素晴らしい、手間、隙、時間、お金を掛けてインタープリテーションが行われていても感動を与えない場合があるわけです。

私が個人的に非常に感動を覚えたインタープリテーションをいくつか挙げますと、一つは、静岡の、原生自然環境保全地域のシンポジウムがあったときです。原生自然環境保全地域というのは、観光資源として使えないものですから、なかなか森林管理が難しいということで、そう言った実情を訴えるような視察という



写真5 親泊素子氏

のでしょうか。私たちを、国有林を管理している方が案内してくださったのですが、ものすごい訛りなのです。しかし、本当に木を愛しているのです。本当にその土地のことを知っているのです。そして、自分の切実な生活もわかっており、本当にここの森林を守っている人だという気持ちにさせたのです。彼は全然インタープリターのプロでも何でもないので。

それから、ガーナのモレー国立公園に行ったときのことですが、この国立公園は非常に公園の管理費がないところなのです。それで、サファリツアーを行っています。モレー国立公園では、象など色々な大型の動物が見られるのですが、それを見に行くとき、どういう見方をするかというと、私たちを連れて行ってくれるレンジャーの鼻と眼と耳だけなのです。それはすごい動物的な感覚なのです。私たちには全然わからないのですが、彼にはどの辺に動物がいるかということが匂いで嗅ぎとれるわけです。こっちの方に行ってみましょうと行ってざくざくと踏み込んでいったわけです。そして、出会ったのです。しかも、象に正面から近づくのはいけないということで回って見たのですが、やはりそれも非常な感動を覚えました。

もう一つ、今年、ケニアのツサボイースト (Tsavo East) 国立公園に行ったときに、やはり、一日目に象の研究をしている女性の方に案内をしていただいたのです。もちろん、彼女もインタープリターとしてのトレーニングを受けているわけでも何でもないので。しかし、彼女は、どの象がハンサムとか、ブスとかかわかるのですよ。私たちから見たら同じ、どの象も鼻が長く同じに見えてしまいます。あの象は目が細いとか、つり上がってるとかその辺まではわからないのです。が、彼女は、あの象は失恋したばかりでちょっ

表8 インタープリテーションの6つの原則

<p>1. 情報とオリエンテーション すべての公園利用者が情報を入手でき、安全で快適に公園体験ができるようにする。</p> <p>2. 理解と感謝 利用者が公園の価値を理解し、感謝の気持ちが湧いてくるようなサービスと情報を提供する。</p> <p>3. 保護 公園利用者が安全に公園を楽しむようにすると同時に、オーバーユースにならないように適正な収容力を考え、利用者による公園の破壊行為などが起こらないようにする。</p> <p>4. 参加と技術の向上 必要に応じて、利用者が公園を上手に利用できるよう支援し、また、関心を高めるようにする。</p> <p>5. 対話 一般の人々、地元住民、公園管理者などが、それぞれの考えや思いをお互いに伝達し得る方法を提供する。</p> <p>6. 教育 公園に興味を持つ利用者やグループに対し、公園、その他の地域、公園全体の特筆すべき価値などについて、理解を深めるために必要な情報を提供する。</p>
---

と落ち込んでるなどと説明してくれたのです。私にはまったくわからないのですけど、どれがハンサムな象とか、やはり非常に好奇心を持ったのです。おかしなことに、彼女に案内してもらった日には、ウソっと思うくらい、象の大群に出くわしたのです。しかもライオンがシマウマを食べるシーンにも出会ったのです。ところが二日目は、彼女に案内を頼まなかったのです。そうしたら、全く動物が出てこないのですよ。まるで、ジャングルブックではないですけど、彼女は動物の行動を熟知しているわけで、まさに、そんな感覚なのです。

もう時間になりますので締めますが、何を言いたいかといいますと、要するにインタープリテーションというのは、資格のための基準はないということなんです。一番大事なのは、そのインタープリター自身の個性が、直接出てくるってということなのですね。

先ほど進士先生が、インタープリテーションだとか、自然を利用してその帰結が自然保護という風に行くのはさびしいね、というようなことを言われたので、ちょっと付け加えますが、国立公園には、明確な役割があるわけです。それは、皆さんにそういった自然環境を利用させると同時に、その素晴らしい自然を後世に残し

伝えていかなければいけないということです。そのためは、その資源を大事にしていくための、価値観というものを、利用していただきながら理解させなければいけないと思います。国立公園のインタープリターの役割は、つまりコマースガイド、普通のバスガイドさんとか、いろいろな代理店のガイドさんとの根本的な違いは、同じことを説明しても、パークインタープリターは、最終的には皆さんの心を感動させ、こんな素晴らしいものはやはり守って、自分の子孫、その仲間の後々までも、残さなければいけないという思いをいだけせる心の震えにまで持っていくことが、大事なのです。

インタープリテーションとは何かということ、アメリカのフリーマン・ティルデンが6つの原則というのを言ってますが(表8)、その根底を流れるのはやはり、「LOVE」。愛であると言っているのです。非常に抽象的なのですが、やはりこの辺に意味があるのではないかと思います。私はインタープリテーションは、毒にも薬にもなると言っているのですが、ここに呼ばれるということで、レジャー・レクリエーションの語源を、私は勉強を始めました。そうしましたら、やはりレジャー・レクリエーションの語源は「フリー

ダム」なのですね。自由とか、束縛から開放される行為とか、個人がイニシアティブをもっているものなのです。ボランティア活動は、これも任意性です。決して強制されるものではない。ですから、ボランティア、インタープリターにしても、求められたときにそこにいるということが大事なのです。

インタープリターの、最終的なコツは、三つの資質が必要です。その一つは、その公園、資源についてよく知っていること。二つ目は、自分がインタープリテーションをしたとき、その話を聞く人たちのことをよく知らなければいけないこと。そして何よりも一番大事なことは、自分自身のことを知らなければいけないと思います。そして、人も資源も自分自身も時代とともに変わっていきます。それをきちんと理解しながらインタープリテーションすることが大事です。非常に禅問答のようですが、インタープリテーションのエッセンスというのは、感性を刺激し感動を与えることですね。そういう、人の気持ち、人の本質を呼び起こすことができることが上手なインタープリテーションかと思えます。

油井：ありがとうございます。国際的な内容がたくさん出ましたので、多分皆さんからいろいろと質問があると思います。私も聞きたいのですが、後ほどまた伺うことに致します。

それでは、4人目になりますが、田畑先生をお願いを致します。田畑先生は財団法人日本自然保護協会の理事長でございまして、千葉大学の名誉教授でもあります。それでは田畑先生よろしくお願ひします。

#### 変わる自然空間活用型レジャー・レクリエーション

田畑：田畑でございます。ここでこういう壇に立ちますと、なんか昔が懐かしく思われますが、私の専門は、プロフィールに載っていますが、環境計画とか、地域計画、そんなことをずっとやってきました。特に都市から山のほうに向かって、緑の問題とか自然の問題を、やってきました。

今日、皆さんパネラーは進士先生を除いて、奥山の自然とレジャー・レクリエーションとの関係に視点をおいているとお聞きしてたのですが、最近、日本全体、国土全体がレジャー・レクリエーションの場となって

表9 人々が求める自然

1980年8月号発行の「レクリエーション」(財団法人日本レクリエーション協会)の特集「自然を感じる時」の見出しに「日本人は自然を愛好する民族だと言われる。たしかに風流の昔はそうだったかもしれない。しかし、現代日本人はタダの自然を好きなように使いまくり、あげくのはては世界に冠たる公害列島を作ってしまったのではないのか。日本の自然を回復するために、改めて自然を感じ直したい。自然へのまなざしを養って、うるおいのある生を生きたい」(編集部)とある。

その中で、柴田敏隆氏「財団法人自然保護協会理事」の、現代に生きる人々の「自然」の感受性について面白い記事がのせられている。「自然の静けさが薄気味悪い人たち、馬でも感じる青い空に白い雲、歌を唱うくらいなら耳を澄ませよう、なぜ自然にやすらぎを覚えるのか、キャンプファイヤーで大声などやめよ」についてふれている。

また著者(田畑)は、自然公園と野外生活の場の関係のなかで、当面大変興味深い調査研究レポートに、品田氏らの「自然求力行動調査の一つ、視環境評価」を紹介している。それは植生区分とやすらぎ感の関係から、ヌマガヤ群落(尾瀬の草原)が最も高く、次に水田や刈りこんだ芝生地等の草原、コナラクスギ等の二次林、ススキ群落、プラタナスの並木等が比較的やすらぎ感がたかく、下草の多いモミ林、スタジイ、アカガシ林等の照葉樹林は、やすらぎ感が低いとされている。したがって日本人の野遊びの習慣からしても里山や川辺、浜辺などで野遊びが行われていた。このような事から自然公園を中心に自然のふれあい空間として問題提起がされている。

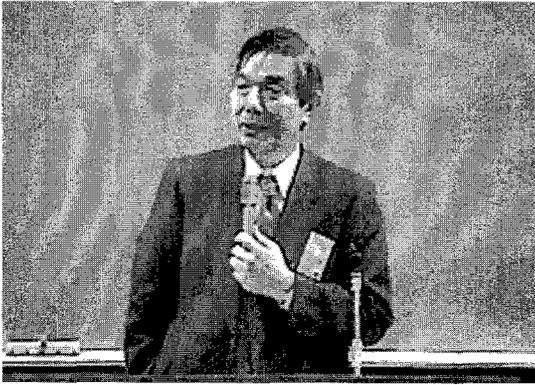


写真6 田畑貞寿氏

いると言えます。その中でも特に、自然の空間、あるいはスペースと言ってもいいんですが、そういうところへのすごいプレッシャーがかかっていると思っております。

例えば、国立公園については進士さんからも親泊さんからも話が出ましたが、ほかに世界遺産の中の自然遺産、あるいは、文化遺産が数多く登録されております。自然遺産と文化遺産を含めた複合遺産は日本にはまだありません。例えば、富士山を世界遺産に登録するのをどうしようかと考えるとき、あれはてっぺんに神社があるから文化遺産と自然遺産と一体的な複合遺産でというような話もあるのですが、お役所の縦割り、そううまくいかないという状況にあります。日本自然保護協会の50周年記念事業で、いろいろなイベントをやっています、その一つとして乗鞍岳の明日を考えるというシンポジウムを先週やりました。

山のほうから少し、どういう問題があるかということ、を討議いたしました。大学の先生とか施設を営んでいる人とかが、お話したのですが、何が問題になっているかと申しますと、いろいろな議論が出てましたが、車、モータリゼーションの関係の話はあまり出ていませんでした。今は、国会で、高速自動車道路のこと、道路公団とその他を合わせて民間にしようかということなど、公共事業問題で、大騒ぎしていますけれども、私の立場から言いますと、道路はあまりつくっていただきたくないし、自然のすぐれている地域には作らないほうがいいと思っています。

例えば、乗鞍は、山岳国立公園を代表する地域ですが、ここは自動車道が作られているわけです。それにより利用が便利のためオーバーユースがすごいのです。それによる自然の破壊が大きくクローズアップされ、

乗鞍岳を守るメンバーの人たちが一生懸命にどう対処するか頭を悩ませています。実はこの自動車道路が、平成14年に全て無料化されると、ものすごい勢いで自動車が入ってくるだろうと言うような心配があります。マイカー規制については、上高地がうまくやっていますので、今度、乗鞍でも展開するんだという話もあります。レジャー・レクリエーションのほうから言うと、車の利用によるオーバーユースの問題は、なんとか考えていかなければいけないだろうというのが、そのときの討議でした。

もう一つは、車を使って、山のどこまでも利用させようという、そういう話があるんです。乗鞍で自然のスキーを楽しもうとしたとき、実は5月・6月でもまだ雪があり、ちょっとだけ滑るということならよいのですが、動力で雪かきをして道路をつくり早く行かせ、利用させるということになりますと、乗鞍の自然保護地域、一番大事な場所がどんどん荒れてしまいます。利用者が多いことは結構ですけども、先ほどの親泊さんの話の中で、国立公園の自然は子孫、次の世代につないでいくという、そういう話がありましたが、それが非常に難しくなるのではないかと心配します。どの地域でも自然を一所懸命考えて、守っていこうとする人たちが、たくさんおりますことを、ここで申し伝えておきます。

実は私も、この学会が創設された31～32年前、財団法人レクリエーション協会でしたか、そこで一所懸命学会を作ろうという話し合いが行われた時、前野淳一郎さんと一緒に、空間の専門化として参加したのですが、それから10年位経ったころ、園田さんが、レクリエーション協会の「レクリエーション」という雑誌の編集をやってまして、その時の雑誌を思い出して、20年前位に書いた原稿を読んでいたら、今日のテーマに関わるようなことを書いてあったので表9に紹介しておきました。

例えば一つの例で、キャンプファイヤーを取り上げており、日本型のキャンプファイヤーのやり方があるのではないか、などということが、この中に書かれています。柴田敏隆さんからの提案で、自然というのは、静かなのだから、そういう中でレクリエーション・レジャーをやるのだったら、そのマナーがあるのではないか、キャンプファイヤーみたいな大声を出して、大騒ぎする者はバカもどかと言ってるのです。こういう

ことは非常に大事だと思うのです。そんなことが実はその頃よく語られていたことであるわけです。日本自然保護協会のスタートは、尾瀬の湿原を守るために、50年前に一生懸命がんばったことにあります。この尾瀬の保護運動により、ダムができなかったわけですが、今日自然は大事だという場合、科学して皆さんにわからせるという動きがたくさんあります。それから、守るためには運動が必要ということで運動から行動へと展開されてきているところですね。自然の触れ合いというのは、いろいろと問題があると言うことを今、思い直しているところです。さて、多様化するレジャー・レクリエーション行動ですけれども、どういう空間に対してどんなことが起きてるかということ、山のほうから里のほうに下りてみたいと思います。

最近、里山のことについては、あちこちで、大・小多くのシンポジウムがあります。今日も伊勢原市で里山シンポジウムをやっております。日本自然保護協会では、身近な自然についてここ5年ぐらいかけて、いろいろな資料を環境省の自然ふれあい推進室と一緒に調査したり勉強会をやって作っており、中間のまとめができ、環境省のホームページを開きますと、誰でも手に入れることができます。10枚ぐらいの図があります。それを見ますと、クヌギ、コナラ林のような人が手を入れ、地域の中に長く生き続けてきた、そういう里山が、たくさん分布しています。特に東京とか、名古屋とか、大阪など大都市圏の周辺では、大事な場所であり、自然とのふれあいの場所になっています。

実はおととい、新潟の五頭山（ゴズザン）の下のほうの村に行きましたが、そこでも、来年から始まる義務教育での総合学習と関連させて、里山の活用、あるいは、水田での生き物と一緒に暮らしてきた、そういう過程をもう一度見なおしてみようという取り組みでいました。40年前の時点をもう一度考え直してみよう、ということですね。40年前といったのは、さまざまな開発が日本列島の隅々で行われ、自然が破壊されたのですが、それを考え直してみようというわけです。それで、生き物がいるところであれば、コシヒカリも本当においしいのが収穫できる、というような話の議論とかいろいろなことが勉強会で議論されてました。里山の問題は、今、非常にいろいろなところで議論されています。それだけ重要なことでもあります。

そういう中で、もっと身近なところの例をお話する

と都市の中にある公園も、計画のされ方、作られ方が本物志向に変わってきたと言えるだろうと思うのです。公共事業で作る公園が、本物の市民の公園になってきているというようなことがあります。私のところの近くにでき、たまたま参加して作った公園の構想ですが、市民参加のワークショップで、お年寄りも、若い20代の人、みんなで製図台を囲んで絵を描き、粘土をひねって、模型を作ると言うことが行われました。例えば多摩川流域の、自然を守る人、利用する人、上流から下流まで、3,800ぐらいのグループがあるんですね。ですから、一つの湧水地、あるいは一つの谷間、一つの水系、そこにみんな、何とかを守る会、何とかを活かす会、何とかを活用する会、もう数えれば限りがないわけですが、そのようにこまごま、日本列島含めていっぱいあるわけです。そのように自然環境の使われ方が、多様化してるし、またあるところでは、すごいオーバーユースの傾向になっているということで、それをどのような仕組みの中に、計画的に落としていくかということが、実は今、非常に問われているのだらうと思います。その中で、進士さんの話の中でも言われたんですが、いろいろなNGO、日本自然保護協会もそうですが、役割は大変大きなことをやっています。日本自然保護協会は、自然観察指導員という人の養成を進めています。会員は日本列島全部の中で2万人くらいいるわけですが、そう人たちによって、いろいろな学習、これは、植物を覚えたり何かすることもありますが、その自然の成り立ち、風景、あるいは、生き物の生態系の在り方、そんなことを中心に、自然観察会を、年10ヶ所くらいでやっていて、大変盛況ですけれども、そういう団体もいっぱい出てきております。例えば、自然と遊び、自然に学ぶなんていう、そういう協会もあるのです。ここにいらっしゃる方の中にも、これらの中心メンバーになってる方もきつっているのではないかと思います。そんな事で、自然との遊びは、今大変重要になっているということですね。

最後にレジャー・レクリエーション学の事始めというようなことかというと、五感で自然に触れて見ることから始まる、ということが言われてきましたが、とにかく、エコに関するプログラムやエコに関する色々な行動が行われています。これは10年くらいの間ですが、今お話しましたように、自然観察、野外活動、シンポ

ジウムなどがこの月だけでも、日本列島の中で千を下らないほどいろんな行事が行われています。あまり大勢の人がいろんなところで使うようになると、やはり自然公園も、危機管理計画みたいなことの必要性が強まります。自然災害、人為災害、テロの問題もそうですけれども、そういう、いろんな危機管理をどうするか、ということが今、大きな話題になっています。

油井：ありがとうございます。大変盛りだくさんの内容なので、先生としては、時間が足りなかったと思いますが前段のレクチャーはこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

それでは4人の方々から話題を提供していただきましたので、後半は討議をさせていただこうと思います。5分程休憩を取ります。

油井：後半の討議に入りたいと思います。討議の時間は4時45分までの予定です。5時にシンポジウムを終わって、そのあとのプログラムに入りたいと思っています。このシンポジウムの時間として5時まで進めたいと思います。

前半、4人の方々に話題を提供していただきましたが、いろいろご意見のある方、あるいはご質問のある方が、いらっしゃいます。

最初にフロアのほうから、どんどんお声を掛けていただこうと思います。ワイヤレスのマイクを持っていますので、マイクがいたらご発言ください。

何かございましたらどうぞご発言ください。

お名前をおっしゃっていただけるとありがたいのですが。

#### 日本の国立公園でのインタープリテーション問題

山崎：余暇問題研究所の山崎律子と申します。先生方どうもいろいろと楽しいお話をありがとうございました。

私は、親泊先生に質問をさせていただきたいのですが、先生が静岡とかガーナとかケニアとかいろいろな所をご覧になって、それこそインタープリテーションの役割の必要性だとか良さというのをすごく感動的にお話してくれました。

日本でももちろんということなのですが、さらにそれに加えて、ここであえて国立公園におけるインタープリテーションの役割という話題に対し、インタープ

リテーションの重要性はわかるけど、そこにあるすばらしい自然、特に日本における国立公園の良さ、日本だからこそうい点が日本の国立公園では問題というのがあるのではないかと思います。

世界を見ながら、日本の国立公園の良さと、それからこういう制度上の問題など何かお気づきの点、問題点があればお話しいただければと思い質問させていただきます。

親泊：このご質問に関わることをお話ししようとすれば、100時間あっても足りないくらいなんですけど、いくつか基本的なことを申し上げます。まず、日本とほかの国々の制度的な違い、ここにいらっしゃる方はご存知だと思いますが、営造物制と地域制とがありまして、日本の国立公園は中に人々が住んでいたり私有地が入ったり、他の産業などの営みがありますね。これは地域制です。アメリカとか多くの国々は営造物制で国立公園を野外教育の場と、きちっと書いてあるのですね。したがって、それをどう活かすかというプログラムが展開されるんですが、日本の場合は、自然公園法に謳われている保健、休養、教化に資するというので、この教化が曲者なんです。それと日本の国立公園は、景観美ということが強調され国を代表するに足る傑出した風景ということで、国立公園が指定されておりますけれども、よその国々では生態系の保全とか、生物多様性の保全という意味で、目的がそれぞれの国で違うものですから、やはり日本ならではのメニューを考えなければいけないと思います。その中で一番考えなければいけないのは、進士先生のお話にもありますように、自然だけではなく文化、歴史、風土すべて人々の営みも含めた形の理解がなされるようなインタープリテーションが必要ではないかと思っています。

それともうひとつ、環境省はインタープリターの資質としてオールマイティな人を理想的なモデルとして求めているんですね。例えば、グルメのことをよく知っている人とか、きのこのこととか、何か自分が本当にコミットして人に訴えるものがあるということが非常に大事ではないかと思っております。だから日本で、インタープリテーションの認定制度が完成してこないという、基本的な問題がそこにあるように感じます。インタープリターの資格を作るために標準化した知識をセットして、その標準知識を持っている人に対して認定するという問題があって、なかなかインタープリ

ターの資格制度がきちっとした形で出てこないわけです。アメリカの場合も、かつてはそういう部分があったのですが、今は知識による資格認定というよりは、その人その人が持っている知識をどうインタープリテーションに反映させるかという、その人の資質による資格制度に変わってきています。ですから、多分に試験官の主観的な判断というのが影響するのではないかという意味では難しいかもしれませんが。

インタープリテーションが上手な人というのは日本の受験社会に生き残れなかった人たちが、本当に自分の好きなことをしているという人が結構多いですね。そういう意味でなかなか難しいと思うのですが、やはり、本当にその人、人格がインタープリター上手、下手ということに出ると思います。日本の国立公園自体は、一度概念の見直しが必要ではないかという気はします。

油井：ありがとうございました。山崎さんよろしゅうございますか？

学生の方もたくさん参加して下さっておりますので、若い方々からぜひご発言ください。

鈴木：日本レクリエーション協会に勤務しております鈴木といいます。歳が若くなくて恐縮ですが質問させていただきます。

先ほど下村先生の話は、分析的で解かりやすく理解できたのですが、最近のレジャー・レクリエーションの形というのは、能動的になりつつあり、そうすると資源の操作が非常に重要になるという話をされておりましたけれども、確かに私もそうだと思います。

そこにはハードとソフトがあるというお話でございましたが、おそらくソフトというのは、私の推測ですけども今親泊先生がおっしゃった話だと思うのです。下村先生のお話、そのあたりのお考えをお伺いしたいと思います。

もうひとつその前段のことなのですが、資源と言うものが社会的価値の変動によって変わってくるという考え方も非常にすばらしいと思ったのですが、例えばそういう前提をとった時に国立公園というのは、さっきの話によれば眺めということをおっしゃいましたが、それだって社会的な価値の変化によっては、別の使い方が可能ではないのかなと思われまます。例えば眺めではなくて、もっと運動的な公園に変えていくとか、何かというあたり、例えば登山にもっと使わせるとか、

スキーにもっと使わせるとか、そういうことなんですよ。そのあたりのお考えをお伺いしたいと思います。油井：下村先生、ご質問の内容は2点ありましたのでお願いします。

下村：1点目の話は、親泊先生のインタープリテーションというのに対して、私は違った考え方を持っていて、さまざまなレベルの人がいるだろうと考えています。

私がかかなり操作が必要になるとお話をしたのは、むしろ初心者でこれから自然との触れあいを楽しもうとされる方とか、国立公園ではなく例えば里山だとか農地だとかを対象にした時どうするかということで、ここでは国立公園とは違う技術がいるという話をしたのです。

おそらく親泊先生はガラパゴスに行って、途中で夢が覚めたというか、ポーっとしてたのが少し踏みとどまったという話をされてましたけれども、最後までポーっとされている方もいると思うんです。それで満足を得られる方もいると思うのです。

ですから、インタープリテーションについても、観光のボランティアガイドみたいな方、生態的な側面で教育的な方、その地域のことをうまく伝えるような方などさまざまな人がいると思います。また求める側も、初心者の方もいれば、かなりレベルの高いものを要求される方もいると思うのです。

おそらく、親泊先生がおっしゃられたのは、かなりハイレベルのインタープリテーションの話で、私のはさっき申し上げたように、需要構造が変わってきていると思いますので、これから多くの方が何でも自然をとにかく楽しみたいということで、里山とかで初めての人が楽しみたいという時に、うまく楽しませてあげる技術というのがやはりあるのだと思います。

もう少し具体的に申し上げますと、その技術は、伝える技術ではないかと思っています。何でも自然というものも、その地域によって、例えば山と生活の関わり方とかいうのは地域ごとにぜんぜん違うわけです。そういうものをうまく伝える、あまり教育くさくなく、楽しく伝える技術というのが、やはり技術としてあると思うのです。そういう教える技術、伝える技術というのを学ぶわけですから、そういう技術を評価することもある程度できるのではないかと考えています。あるレベルまではそれでよいのではないかと考えており

ます。そのあたりを操作ということでお話いたしました。

それから2点目の、国立公園の制度については、鈴木さんがおっしゃるとおりで、国立公園制度も70年経っております、もう変わるべきだと思っています。基本的には国立公園の制度は、今まで特別地域の行政だったと言えます。保護のランクからいうと、特別保護地区、特別地域があって、その周りに普通地域がありますが、基本的にはずっと特別地域の優れた自然についての制度だったのです。しかし、これからは身近に親しむことが求められるようになると、むしろ普通地域でいかにそれを展開していくかということが重要になると思いますので、そういう点では制度が変わってこないとダメだろうと思っています。もうひとつ言うと、従来はどこが保護すべき自然かという保護のベクトルと、すぐれた自然に対する利用の価値付けという、利用のベクトルが一緒だったわけです。保護すべき自然のベクトルはそのままであっても、利用の価値観が変わってくる中で、利用のベクトルの方は、何が資源性を持っているかというのが、必ずしも保護のベクトルと一緒になくなってきていますから、そういう意味では制度の枠組み自体が変わってこない、今の需要に利用という点では、合ってこないだろうと考えております。

もっと具体的には、鈴木さんが言われたような、教育とかレクリエーションのプログラムを計画的にどう入れていくかということをやらないといけないと思っています。

油井：ありがとうございます。

下村先生へのご質問ではありましたが、この社会の自然に向ける目の違いが、資源の使い方の違いになったりすることは、背景にいろいろなことを考えなければならぬので、もしシンポジストの方で意見があったらどうぞご発言ください。親泊さんどうぞ。

親泊：私の最初の話提供の内容が少しインパクトが強すぎたかもしれないのですが、私はインタープリテーションをいらないと言っているのではなく、むしろ日本にはこれから必要だと申し上げたいのです。

日本の場合は、まずビジターセンターありきだったのです。ところが、アメリカの場合は、まずインタープリターがいて、その補助としてビジターセンターが出てきたのです。ビジターセンターというのは、野の

本物の自然に触れさせるための補助的な役割として作られたのです。ところが日本は、それだけのお金がありませんから、どちらかというと、時間がない人、急ぐ人は、ビジターセンターに行って、そこで国立公園のことを理解してしまって、あとはさっと見て帰るという状態になっていて、日本とアメリカでは発生の違いがあったと思うのです。

先程申し上げたのですが、フリーマン・ティルデンというインタープリテーションとはどういうものかを本に書いたアメリカの学者がいるのですけれども、その本に6つの原則を述べています。そのうちの1つに、「子供に対するインタープリテーションは大人に対するインタープリテーションの濃度を薄めたようなものであってはならない。根本的に異なったアプローチを取る必要がある。」と書いてあります。下村先生もおっしゃっていますが、インタープリテーションをするときには3つの要素があり、1つは自分自身の能力、2つ目はその公園にはどういう資源があるか。それからもう1つ、3つ目として忘れてならないのは、訪れるビジターですね。ビジターによっては解説がいらぬ人もおり、解説を押し付けがましくされるとかえって煩わしいわけです。でもぜんぜん知らない人にとっては、むしろすべての情報がやはりその公園を理解するためには、大事なインフォメーションになるということで、ビジターにもよると思うのです。このビジターにもよるというのは、国立公園の利用者の態度にも表われるもので、その地域を理解してない人ほど、タバコのポイ捨てをしたり、ごみ捨てを平気です。本当にその公園を理解している人は、マナーがいいのです。ですから、やはりその辺で、インタープリテーションの重要さというのは存在すると思います。

油井：ありがとうございます。休暇村ではどのようなになっているか、加治さん一言添えていただけますか。

加治：インタープリテーションという程きちんとした話ではありませんが、休暇村を訪れた利用者にとどように自然を教えるか、ちょっとヒントを与えて自然に目を向けてもらうか、そういう感じで言いますと、その役割を持っているのは職員全員です。職員全員がお客さんに対して、今、降っている雨、これがいつ晴れる、明日どうなる、というようなことから、全体の自然にも話を行うことを、かなり重要視してやっています。

職員にマニュアルなどはありません。職員の感性で説明します。その感性が、高いか低いか、また知識が高いか低いかは、その職員によってさまざまです。

それから積極的に行っている例もあります。これは鹿沢休暇村でやっているのですが、大学生のアルバイトの人に来てもらって、自然との触れ合い活動をしてもらうのですが、その人は、別段、解説はしません。例えば夜、10人ぐらいの希望者を集めて、一時間ぐらいの道を歩いてもらいます。乾いたところで寝てもらい、まず、空も見てもらいます。何の解説もしません。自然との触れ合いに適した場と時間をコントロールするだけです。だから、次の場所に向かって歩いていて橋を渡るとき闇の中に何が聞こえるか、ちょっと休みましょうと語りかけますが、そこで何が聞こえるかは一言も言いません。お客さんが聞いた音が一番重要だということで、何の解説もしません。たまには、真っ暗なところにライトを点けて、そこに集まっている虫を見せるということで、ライトの焦点を合わせます。お客さんは何でそこに虫がいるのかを自問自答しながら、そこで初めてその案内者に聞くということになりますね。そこで知っている範囲内でそれを教えるとい

うことを行っています。そういうような、あらかじめ用意したマニュアル的な解説を行うのではなく、求めに応じて場所を提供して、利用者の質問に答えていくという方法をやっております。

ですから、各休暇村では、独特なやり方を持ってやっておりますので、ひとつのマニュアルは特にありません。特にないけれども、その場に起きている現象などを体験してもらっているのが、ひとつのインタープリテーションの姿かと思っております。

油井：その時に、利用者のほうから要求がありますか。ここで話している方々は、こちら側（管理者側）からやるべきだというご意見になっていますが、利用者側からの問いかけはどうなのでしょう。

加治：利用者からは積極的にやってほしいという希望が出ています。それにはひとつのプログラムを用意しています。そのプログラムは、掲示してあります。例えば、自然観察会がありますとか、体験プログラムがありますということを、明示しています。それらは有料でやる場合もあります。有料のものは、専門家がちゃんと付きます。専門家を休暇村協会で依頼して、その人をお願いする方法です。その人にお客さんから費用

表10 レジャー・レクリエーション学の事始め —五感で自然にふれてみる事から始まる

ここ10年ぐらいの間に、エコを冠した地域環境学習が盛んである。例えば、ネイチャーゲームでひろがる環境教育、自然と遊び自然に学ぶ、エコの森セミナープログラム（23のプログラム・47のアクティビティ）、自然体験活動企画・運営ハンドブック、田んぼの学校（遊び編）等々。特に具体的な場所としては、身近な里山・河原・棚田等での自然観察から始まって具体的な草刈り、田植え等や、森や林等での遊び方暮らし方の体験等さまざまである。

また、年間あるいは月間で国内の関連する自然観察会、野外活動、シンポジウムなどの開催は、月に100を下らないほど盛況である。

ここに取りあげたものはほんの一部にすぎないが、共通している事項は、身の回りの自然に強くなろう。「足下の自然を見つめよう。それができる人は本当に自然を楽しめる人であり、省エネルギー時代、地域の時代にふさわしい人である。身の回りの自然を感じとるために、地域の生き物を中心にした自然地図を作成し、幾つかの課題を考える」レクリエーション編集子、1) わが町の自然地図を作ろう、2) 散歩の日を持とう、3) 四季の変化をキャッチせよ、4) 地域ぐるみのグリーン作戦（自然環境の保全）に参加せよ、5) 自然の中での食事、6) 人も野生生物も人間居住地も自然の中にある生態系を構成している事をお忘れなく。

を払っていただきます。職業的インストラクターもおりまして、富士休暇村で始めました。これは、特殊な例ですけれども、今後これは増えるかもしれません。そういう意味で、今まで私が申し上げたことは、現状なんです、そろそろ、そういう本格的と言うんでしょうか、インストラクターによる活動が、出てくる可能性があります。今後そういうことが多くなるであろうと思っております。

油井：ありがとうございます。

皆さんのご関心が深いと思われた、インタープリテーションのことは少しご質問の枠を広げて、討議していただきました。いずれにしても、自然との触れあいの手助けは必要なのだ、その行為を行う人の資質が問われるのだ、そういうような内容のお話がたくさん出ました。利用者の方からも希望は多いということがわかりました。

田畑先生からご発言をいただいておりますが、資源の社会的価値観の変動に伴って、こういう利用が増えたというようなことに対して、田畑先生の見るとどのような感想になりますでしょうか。

田畑：日本自然保護協会の立場で何かものを言おうとすると大変苦しいのですが、すこしPRをしておいた方がよいのではないかと思います。発言致します。

私のレジュメ（表10）にインタープリテーションの話に直接結びつくかどうかわかりませんが、具体的に展開している例を述べました。それは「NACS-Jの自然観察指導員講習会」というものです。この講習会は、25年間に360回を重ねており、歴史ある講習会だと思います。この講習会で育った人たちというのは、ひとつの環境倫理と申しましょうか、自然をどうやって守れるかという講習を受けています。2泊3日で環境倫理学あるいは、環境哲学についてはじめ講義を聴きます。それからフィールドに出て、野外で学習を積み重ね、夜はお互いに意見を交換して、喧喧諤諤、いろいろ自然についての知識を得るということをしします。2日目は、朝早くから、自分たちでテーマを探し、学習を行います。植物の名前を知りたいとか、虫の名前を覚えたいと言う人もいますけれども、そういうことは回を重ねるに従って、興味の持ち方でだんだん変わり、単に植物や虫の名前を覚えるだけでなく、そういう虫や植物、いろいろな生き物が、だからここに存在するのだ、だからそういう風景があるんだとか、そん

な風なことを知りたいという人もいます。2泊3日で自然との触れ合い、あるいは自然を探求してみるという講習会に参加しますと、自然観察指導員という肩書きをもらいます。ここにいらっしゃる方にもこの講習会に参加した人がいらっしゃると思いますが、この講習を受けた人たちが、地域の人を集めて自然観察会を行っています。千葉県にもそういう講習会の連絡員の人たちがいて、その人たちが実際に義務教育の小学校、中学校での総合学習のお手伝いをするという光景も見られます。こうしたことが奥山から里山までの広い範囲にわたり展開されています。細かくは「NACS-J自然観察指導員講習会」のパンフレットなどを見ていただくと内容がよくわかると思いますが、こういうことでPRしておきます。

油井：ありがとうございます。

インタープリテーションのことは、ひととおり、パネリストの方々のお考えを伺いました。これで、この話題を抜け出て、別の話題にいきたいと思います。何かご質問、ご意見をどうぞ。

#### レクリエーションを支える自然と文化

土屋：青森大学の土屋薫と申します。平素は青森に暮らしているわけですが、首都圏の方々からは、自然が豊かでよろしいですね、という言葉が聞いたりしています。今日の進士先生の基調講演から、キーワードとして、全体性ということが伺えると思うのですが、このシンポジウムは、テーマとして自然環境というものを取り上げているわけですが、その自然とのかかわり方として、例えば自然の価値に触れること自体が目的であったり、あるいは他の文化的価値に触れるための手段としての自然と、いうようなこともありえるのではないかと思います。

別の言い方で言えば、造形とか、音楽、文学などのその芸術に代表されるような他の価値観を提供するものと、自然の価値を引き出しあうような、そういうようなプログラムというものが、具体的にどんなものがありえるのかを、それぞれの皆さんのお立場からご教示いただければと思います。

油井：それでは、手短にお一人ずつ下村先生からよろしいですか。

下村：色々お答えの仕方があるのかも知れませんが、ひとつは、日本の場合、人と自然との関わりあいのあ

り方そのものが文化だと思えます。

例えば、目の敵にされる人工林がありますね。杉の林ですけれども。あの杉なんかも、例えば吉野の杉と京都の北山、九州の杉の山では全然その表情とか景観が違うのですね。それは、それぞれの地域がどういう歴史の中で杉を作ってきたか、山と関わってきたかということによって、全く違っているわけです。それ自体が私は文化だと思っています。ですから、それをいかに伝えるか、おそらく皆さんは杉は杉というだけで、違いをおそらくご存知ないと思うのです。それをちゃんと伝えられるかどうかということが、先ほどのインタープリテーションに関わっていると思います。特に日本の場合、自然との関わり自体が私は文化だと思えます。

油井：ありがとうございます。加治さんお願いします。

加治：一般論としてよりも、休暇村に関連して申し上げますと私の立場が出るとしますので、休暇村関係で申し上げます。

休暇村に来て自然の価値というか、その価値を見てどう感動をするかという休暇村にとって何が「売り」かということを常に考えています。

例えば、田沢湖休暇村というのがありますが、田沢湖の周辺の自然の価値をどのように感じてもらったら一番よいかということになりますと、例えば、ブナというのも考えられますが、やはりその背景となる風土というか、休暇村とその周辺の生活の営みを含めたバックグラウンドとしての風土に積極的に目を向けるようなプログラムで案内をしています。

事実、最近、アメリカのカリフォルニア州の辺りから、旅行団が来てくれます。春、秋ですね。旅行会社が40～50人集めて来るのですが、何で田沢湖を選んだのかを聞くと、旅行計画者の意図は、自然よりもその風土に魅力を見出ししているのです。いわゆる日本の少なくとも昭和45年以前における日本の風土が存在しているように思われるということが理由のようです。それが一番わかりやすい日本の文化を紹介するテキストであるということで、毎年案内して来ております。そういうことで彼らは来日して、田沢湖周辺の風土に触れ、日本というものを理解して帰っていくようです。旅行は東京に3日間、田沢湖に3日間の日程ですが、この間に、日本の価値を見出し、特に田沢湖に日本の

風土のすばらしさを見出しているということが非常に重要であり、感心しております。

油井：ありがとうございます。それでは親泊先生どうぞ。

親泊：はい。自然との関わり方ですかね。エコツーリズムが最近盛んですが、これを別の言葉でいういろいろとあり、カルチャーツーリズム、グリーンツーリズム、エスニックツーリズム、サステイナブルツーリズム、エデュケーションアルツーリズムなど、非常に幅広いですね。したがって、その全てが関係していると理解できるわけですから、造形、音楽、文学、自然など文化的価値との関係を言われましたけれども、国立公園の中で野外コンサートが開かれたり、来訪する人たちに対してビジターセンターで木工教室が開かれたり、それから詩や和歌を愛でる会が開かれたりということも事例になると思います。

台湾などは、VIPが来ると国立公園に行って会議をするそうです。ああいう美しい所で、健康な形で、いろいろな国の大事な政策を議論できるということは、自然環境を生かす姿であり、その使い方はもう本当に利用する側の姿勢だと思いますね。

先ほど話さなかったのですけれども、アメリカと日本のインタープリターの資質の根本的なコントラストだと私が感じているのは、環境省はインタープリターの資質の第一の要素として、ナチュラルリストであることをあげているのですが、アメリカの場合は、人が好きであることです。要はやはり人間なんですね。だから、自然解説のことを日本ではインタープリテーションと訳していますが、元々それは自然解説ではなく、全てを含むんですね。多少の理解をお手伝いすることによってさらにそのものに対して感動を得るような、理解、知識が深まると言う風な意味で捉えられているので、そういう意味では、日本の自然解説というのは、適訳ではないと思いますけど。

田畑：日本自然保護協会の立場を離れて、私個人の意見を言わせていただこうと思います。

この間、飛騨の高山に行きました。高山には年間300万人もの観光客が訪れています。8年ぐらい前から300万人を超えたということで、商工会議所の専務理事さんは大変喜んでいたのですが、何故だろうと思いましたが、やはり自然の優れた場所、先ほど乗鞍の話を出しましたが、そういう場所なのです。それか

ら文化の優れたまち、飛騨の高山は盆地で、伝統を残しながら歴史ある町づくりをしてきています。それと周辺の飛騨高山地域全体の地域で合掌造りとかいろいろと先ほどから出ている文化遺産の登録している場所がいくつかあります。要するに歴史があり、自然の色濃い自然があるという所へ訪れる人が非常に多くなっているわけです。それから、それなりに人為的な施設も整備されていることが効果をもたらし、訪れる人が多いのではないかと思います。そんな中でも2割か3割近くが外国人であることを考えますと、やはり、日本の自然を基調にした、文化のある歴史的な所への魅力が非常に大きいのではないかと思います。

それから、今度は、例えば中国の複合遺産です。雲南省の黎塘という町ですが、近くにセツザンという風景区があり、その南にある黎塘という古い歴史の町を含めて、複合遺産に指定されています。やはりそこを訪れる人というのは、非常に多くなっているんですね。そんなことを考えますと、その土地固有の自然を基調に、そこで人がさまざまな営みを続けてきた、そういう空間が大きな魅力ではないかと思います。

だから、自然文化なんていう言い方は、言葉としてはなかなか地につかないんですが、そういう言葉がこれから大事になるのではないかと思います。

油井：ありがとうございます。ご質問が全員とのことでしたので、一言ずつ頂戴しました。それでは、次のご意見、ご質問をどうぞ。

### レクリエーションと自然観との関係

松尾：立教大学の松尾哲矢と申します。私も自然との関わり方について質問させていただきます。

今のは、文化としての関わり方として自然の在り方だったと思いますが、若干視点を変えての質問です。基調講演の進士先生のお話は大変勉強になりました。自然を感じる力が低下しているのでレジャー・レクリエーションが非常に重要ではないか、というご指摘は、その通りだと思います。

一方で、レジャー・レクリエーションから見た自然環境というとき、レジャー・レクリエーションを束縛からの自由という側面での捉え方ではなく、遊びという捉え方でいきますと、人間にとって都合のよいという自然観がどこかにあって、例えば、ブラックバスの問題やブルーギルの繁殖の問題は非常に大きな問題に

なっているにもかかわらず、釣るのに楽しいから大いに増やしてもよいではないかという考えがあり、そのバックに釣り業界、いわば産業界があったりします。どこか人間にとって都合のよい、という価値観が、ベースにあるのではないかという気がしてくるわけです。

ですから、果たして私たちは、無意識のうちに都合がよい自然を考えていて、害虫だとか、害のあるものは駆除してしまって、それが自然なのだというようなおごりみたいなものがどこかにあるような気がするわけです。人間にとって必ずしも都合がよくない自然を仮に想定した場合、その自然観について教えていただきたいと思います。それについてレジャーとかレクリエーションを遊びと言う側面で考えた場合、どういう風に関わっていけばよいのだろうかという疑問です。その辺から考えないと、ブラックバスの問題にしても解決しない気がしています。

油井：自然観という命題になりますと、そのテーマでシンポジウムを行うと面白い議論ができるのかと思いつながりながらご意見を伺いました。今のご発言は松尾先生のご意見としてお伺いしたことにさせていただきます。というのは、自然観について討議したいと思うのですが、その時間がなさそうです。

自然との関わり方については、会員の方々の関心が深いことはよくわかりますので、ぜひ研究会であるとか、またシンポジウムを開く機会がもてればと思いつながりながら、ご意見を伺いました。

さて、時間が、少なくなりましたので、今の松尾先生のご意見を踏まえることができれば、踏まえて話題を提供して下さった4人の方々に、今日のシンポジウムのまとめのご意見をいただきたいと思います。残り時間を考えるとひとり2分程度しかございませんけれども、よろしくお願ひします。今度は話題提供をいただいた順序とは逆に田畑先生からお願いします。

田畑：最後に、難題を出されて、一言では言えませんが、やはり今その辺の問題が、自然科学をやってる連中にとっても、非常に大事なテーマであるわけです。特に生物多様性の問題からいきまして、ブラックバスの話とか、あるいは他のいろんな移入種の問題、この会場は園芸学部ですから、いろいろたくさん新種を作ったり、新しいものを取り込んできているのですが、そういうのと全く反する、生態学の領域の課題として捉える必要があります。だから非常に難しいわけです。

今日のテーマで、私が最後に言いたかったのは、20年前に書かれた編集子の言葉を借りますと、『自然に強くなろう、身の回りの自然に強くなろう、それで足下の自然を見つめよう、それができる人は本当に自然を楽しめる人であり、省エネルギー時代、地域の時代にふさわしい人である。身の回りの自然を感じとるために地域の生き物を中心にした自然地図を作成し、幾つかの課題を考える。』ということです。

油井：親泊先生お願いします。

親泊：松尾先生の発言は、非常に大事なことだと思います。自然を大事にするあまり、途上国では、そこに住んでいる少数民族を公園外に排除することによって、非常に自然を優遇していて、人間自身が基本的人権さえも脅かされているという状態を見た場合、果たして本当に自然ばかりを大事にするのがよいのか、しかし、発言にあったような人間本位でいいのかというのがありますけれども、自然本位でもよいのか、という問題は一つありますね。

それから、私にとってガラパゴスはカムフラブルではありませんでしたが、とにかく100%利用者のために、完璧なプログラムを整備することによって、訪れる観光客は例え入園料を上げても、増え続けています。いままで40ドルだった入園料は今は100ドルなんです。その100ドルというのは、エクアドルの一家族の2ヶ月分位の生活費ですよ。それでも増えて増えてしょうがないのです。増えればそのために整備を行いホテルや飲食すべての利用サービスを提供することが必要で、地域住民も増えますから、結果的には、その生態系に人為的なプレッシャーをかけ脅かすこととなります。ですから、これは非常に微妙なバランスの上にあるんじゃないかと思います。また逆に、ブータンのようなところは、年間5,000人位しか観光客を入れないという国です。入れないというよりは、非常に高いお金を取りますから、手軽には行けないのです。しかも、わざわざ、トイレとかも完璧な整備をしないのです。施設を完璧に整備すれば観光客が訪れることはわかっているのです。そういう不自由さであっても、ブータンという国の文化や自然を見たいという方だけ来て下さい、というポリシーを政府が貫いてるのです。

日本の場合、どのように移入種の問題にラインを引くかというのが、まだできてないんですね。アメリカの場合、原則的には国立公園内の移入種は除去です。

しかし、アメリカの国立公園の中の、歴史公園であれば、その歴史の時代に復元をすることを基本とするならば、その歴史建造物の庭に移入種が入っている場合は、それをそのまま認めたりするんですね。アメリカには、きちんとしたガイドラインがあります。それぞれの国によって、自然との関わりって違うと思うのです。例えばイギリスにとって国立公園は、アメニティーの一部なんです。あって然るべき存在と考えられています。ですから、日本にとって国立公園は何かと言えば、その基本的な視点はわれわれのアメニティーの問題というところに帰結するのではないかなという気がします。

加治：私は、自然との関わりの問題をやはり休暇村をベースに話たいと思います。

話題提供の最初に言いましたレクリエーションの現場としての舞台である休暇村は、利用者には日常生活から非日常生活の行動です。休暇村は、自然の中に飛び込んだ最前線にあるわけです。その最前線で日常にない生活を送る、これが自然との関わり現場であろうと思います。

その現場で自然とどのように関わっていくのかといえば、先程言いましたように、ホテルを中心に園地などを作っているわけですが、その園地や宿舎の位置は、かつてない所に立地しています。その場所は、ある種の地域の展望地、山の中腹などの展望適地にあるか、または、海岸線のあまり人の手が入ってないところにあるかなど、立地的には地域との軋轢を避けて、新しい所を得た結果、新天地であって風景を十分に見る場所になってます。そういう立地条件から自然の関わりを見ますと、まず総合的に地域の自然風土、風土性、そういうものを認識できます。いろいろな地域発見ができる、これが一つの関わり最大の喜びであろうと考えています。

さらに自然の中に入り込んで、そこに生息している虫、樹木、花、風、そういう地域のものに直接触れる、それは一種の体験だと思いますが、そういう、直接的なふれあいができる構造を休暇村はもっているのではないかと思います。そういうことが私は、人間と自然とのふれあいの原点であり、維持していくと同時に十分にやっていくことがレクリエーション活動における自然との触れ合いの一応の方向ではないかと思っております。私の話の中では、舞台づくりに関する内容を

述べていますが、そういう方向に自然とのふれあいを持っていくべきだと思っております。

油井：ありがとうございました。最後になりますが下村先生、よろしく願います。

下村：松尾先生の質問に関連した話で言うと、やはり人間を中心に考えていかざるを得ないだろうと思っています。結局、移入種の話も、それから最近話題になっている光の害にしても、どんどん新しいエコロジカルインパクトが出てきていて、そもそも人間が生活していくこと自体が何らかの影響を与えていくわけです。

ですから、いかにサステナブルに維持していけるかを議論していく以外はないと思います。私たちとしては、人間中心に考えていかざるを得ないであろうと思っています。ただ、議論していくときに、新しい知見を入れながら、特に日本の場合は、そういう意味では先ほどの話につなげますけれども、日本の自然の特徴は人と関わってきた歴史が非常に深いということにあると思うんです。

だから、ほんとにアメリカ型の国立公園なんかとは大分違うと思うのです。というのは、例えば環境省で全国の植生調査をして、それに人為の関わり方で区分をしたものがありますが、例えば国土面積の3分の2が森林だと言われてますけれども、さらにその3分の2が何らかの形で人為が入っているんです。人工林だとか里山ですとか、だから、国土面積にすると、4割以上というのが人為の入った森林です。だから天然の林というのはわずかに2割程度しかないのです。あと農地がやっぱり20%位ですから、日本の国土面積の60%かあるいは3分の2近くは何らかの形で人為が入っている自然なんです。二次的な自然です。それが日本の文化、地域の特徴ある文化を形作ってきていると思っていますので、そう意味では、それを観光にしるレクリエーションにしる、地域ごとにふれあいの在り方を工夫し、来た人に伝えていくという作業が新しい楽しみ方を生むし、地域の人にとっては自分たちの特色とか、歴史とか文化というものを再認識する機会になっていくわけです。

今、そういうものが薄れてきてしまっていますから、特にインタープリテーションがこの時期に必要と思っているのは、やはりそういう遊びにしても何にしても、自然と切れてきたものを回復しなければいけないと思うからです。そう言う時期にきている中で、私は基本的にインタープリテーションは技術だと思っていますので、そう言うものをきっちりブラッシュアップしながら、地域の自然との関わり方を上手に伝えていく作業が重要と考えています。それが地域にとっても非常に重要なことだろうと思っています。ですから、そういう点では人間を中心に考えていったほうがよいだろうと思います。

油井：どうもありがとうございました。まとめのご意見の中に松尾先生からのご質問を意識して、皆さんご自分の主張を入れてくださいました。ありがとうございました。人と自然との触れ合い方、関わり方というのは、レジャー・レクリエーションという視点からだけ見ても、いろいろな考え方があるということがよくわかりましたし、今後またこの学会で、こういう系統の研究発表が、たくさん出てくると、新たな展開が期待できることに成ります。その様に感じながら、まとめのご意見を伺いました。

今日の討議の内容は、できれば学会誌に記録として載せていただくように、お願いをしたいと思っております。その時はもう一度皆さん反芻していただき、今日のシンポジウムを通して、これからのレジャー・レクリエーション学の発展につなげていただけたら、シンポジウムを開催した意義が深くなると思います。私の感想を申し上げ、シンポジウムを終了させていただきます。シンポジストの方々どうもありがとうございました。参加していただいた皆様に熱心なご討議をしていただきまして、ありがとうございました。

古谷：以上をもちまして、本日の基調講演とシンポジウムは終了いたします。

(文責：大会実行委員長 油井正昭)

(2001年12月1日 於：千葉大学)

# 日本レジャー・レクリエーション学会

会則及び諸規定他	41
役員選出細則設置の趣旨	45
投稿規定・原稿作成要領・投稿票	51
会員名簿	59
索引	89



# 日本レジャー・レクリエーション学会会則

## 〈第1章 総 則〉

- 第1条 本会を日本レジャー・レクリエーション学会（英語名 Japan Society of Leisure and Recreation Studies）という。
- 第2条 本会の目的は、レジャー・レクリエーションに関する調査研究を促進し、レジャー・レクリエーションの普及・発展に寄与する。
- 第3条 本会の事務局は、埼玉県新座市北野1-2-26 立教大学武蔵野新座キャンパス コミュニティ福祉学部 松尾研究室内に置く。

## 〈第2章 事 業〉

- 第4条 本会は第2条の目的を達するため、次の事業を行う。
1. 学会大会の開催
  2. 研究会・講演会等の開催
  3. 機関誌の発行ならびにその他の情報活動
  4. 研究の助成
  5. 内外の諸団体との連絡と情報の交換
  6. 会員相互の親睦
  7. その他本会の目的に資する事業

- 第5条 学会大会は、毎年1回以上開催し、研究成果を発表する。

## 〈第3章 会 員〉

- 第6条 本会は正会員の他、賛助会員、購読会員、および名誉会員を置くことができる。
1. 正会員は第2条の目的に賛同し、正会員の推薦および、理事会の承認を得て、規定の入会金および会費を納入した者とする。
  2. 賛助会員は、本会の事業に財政的援助をなした者で理事会の承認を得た者とする。
  3. 購読会員は、本会の機関誌を購読する機関・団体とする。
  4. 名誉会員は、本会に特別に貢献のあった者で、理事会の推薦を経て総会で承認された者とする。
- 第7条 会員は、本会の編集刊行する機関誌（紙）等の配布を受け本会の営む事業に参加することができる。
- 第8条 会員にして会費の納入を怠った者および会の名誉を棄損した者は、理事会の議を経て会員としての資格を停止されることがある。
- 第9条 会員は原則として、いずれかの支部に所属するものとする。

## 〈第4章 役 員〉

- 第10条 本会を運営するために、役員選出規則により正会員の中から次の役員を選ぶ。理事25名以上30名以内（内会長1名、副会長若干名、および理事長1名）、監事2名
- 第11条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故がある時、または会長が欠けたときは、会長が予め指名した順序により職務を代行する。
  3. 理事長は、理事会を総括し、理事は会務を執行する。
  4. 監事は、会計および会務の執行状況について監査する。

第12条 役員の任期は2年とする。但し、再任を妨げない。役員の選出についての規則は別に定める。

第13条 本会に名誉会長および顧問を置くことができる。

2. 顧問は、本会の会長または副会長であった者および本会に功労のあった者のうちから理事会の推薦により会長が委嘱する。

### 〈第5章 会議〉

第14条 本会の会議は、総会および理事会とする。

第15条 総会は、毎年1回開催し本会の運営に関する重要事項を審議決定する。

総会は、会長が招集し、当日の出席正会員をもって構成する。

議事（会則改正を除く）は、出席者の過半数をもって決定される。

第16条 理事会が必要と認めた場合、もしくは正会員の1/3以上の開催請求があった場合、臨時総会を開く事ができる。

第17条 理事会は理事長が招集し、幹事若干名および事務局員を選出し、会務を処理する。理事会は、運営の円滑化をはかるため、常任理事会を置くことができる。

### 〈第6章 支部および専門分科会〉

第18条 本会の事業を推進するために、支部ならびに専門分科会を置くことができる。

支部ならびに専門分科会についての規則は別に定める。

### 〈第7章 会計〉

第19条 本会の経費は、会費、寄付金およびその他の収入をもって支弁する。

第20条 会員の会費は次の通りとする。

1. 入会金 2,000円
2. 正会員 年度額 8,000円
3. 賛助会員 " 20,000円以上
4. 購読会員 " 8,000円

第21条 本会の会計年度は毎年4月に始まり、翌年3月に終わる。

### 付 則

1. 本会の会則は、総会において出席正会員の2/3以上を得た議決により変更することができる。

本会則は、昭和46年3月21日より一部改訂する。

本会則は、昭和51年5月1日より一部改訂する。

本会則は、昭和55年5月11日より一部改訂する。

本会則は、昭和56年11月8日より一部改訂する。

本会則は、昭和57年6月12日より一部改訂する。

本会則は、昭和58年10月30日より一部改訂する。

本会則は、昭和59年6月9日より一部改訂する。

本会則は、昭和62年10月17日より一部改訂する。

本会則は、平成3年11月10日より一部改訂する。

本会則は、平成5年10月17日より一部改訂する。

本会則は、平成8年11月24日より一部改訂する。

## 日本レジャー・レクリエーション学会 理事会の運営に関する規定

昭和57年6月12日制定

昭和58年10月30日改訂

平成7年12月10日改訂

平成11年4月26日改訂

1. 会則第17条の規定により、理事会の運営は、会則に定められているほか、この規定に基づいて行うものとする。
2. 理事会は、原則として年に1回以上開催するものとし、理事長がその議長となる。
3. 理事会の招集に当たっては、書面によって付議事項を明示しなければならない。
4. 理事会は、理事の過半数の出席により成立し、議決は出席者の2分の1以上の賛成を必要とする。  
ただし、表決に当たっては、予め書面（署名捺印）を以って当該議事に対する意向を表示した者を、出席者とみなす。
5. 常任理事会の構成および業務は次のとおりとする。
  - (1) 常任理事会構成員は若干名とする。
  - (2) 常任理事会は、理事会の決定の方針にもとづき、日常業務の執行にあたる。
  - (3) 常任理事会の議事録（概要）はできるだけすみやかに各理事に送付するものとする。
6. 理事会は、業務を遂行するために次のような専門委員会を置く  
(1)総務、(2)研究企画、(3)編集、(4)広報渉外、(5)財務  
また専門委員会の委員は、理事会の承認を得て必要により会員の中から委嘱することができる。ただし当該専門委員の理事会への出席はできない。
7. 理事会には、専門的に研究、調査および審議を必要とするような場合には、特別委員会には、理事以外の適任者を委嘱することができるがその人選は理事会の承認を必要とする。
8. その他理事会の運営に必要な事項は、理事会で決定することができるものとする。

## 日本レジャー・レクリエーション学会 専門分科会設置に関する規定

昭和57年6月12日制定

平成7年12月10日改訂

1. 会則第18条規定により、本会会員が専門分科会を設置しようとする場合は、この規定に基づいて行うものとする。
2. 専門分科会の設置は、原則として研究分野を同じくする本学会正会員20名以上の要請があった場合とする。

3. 専門分科会の設置を求めようとする正会員は下記により本学会会長に申請するものとする。
  1. 設立経過および主旨
  2. 名称
  3. 発起人代表者
  4. 発起人名簿
  5. 連絡事務所
  6. その他
4. 専門分科会は次の事項について各年度ごとに本部に報告する。
  1. 活動状況の概要
  2. その他必要と認められる事項

## 日本レジャー・レクリエーション学会 支部に関する規定

昭和56年11月8日制定

1. 本学会会員が、支部を設けようとする場合には、下記により、本学会会長に申請し、理事会の議を経て総会の承認をえるものとする。
  1. 設立の経過概要
  2. 名称
  3. 支部長および役員
  4. 会則
  5. 会員名簿
  6. その他
2. 各支部の運営は、本部との関係については本規定に従って行われるが、その他の事項については各支部規則においてこれを定めるものとする。
3. 支部は原則として隣接する地域に在勤または在住する本会正会員20名以上をもって構成する。
4. 支部運営のため経費は支部会費によって賄うものとする。支部会費の額は各支部毎に決定するものとする。
5. 支部は次の事項について各年度ごとに本部に報告する。
  1. 役員の変更
  2. 活動状況の概要
  3. その他必要と認められる事項。

## 日本レジャー・レクリエーション学会 役員選出細則設置の趣旨

“学会の活性化”と“学会の継続性”とのバランスから、次の項目について配慮した：

- 1) 理事役員の半舷上陸という観点から、理事総数の半数にあたる15名を正会員による直接選挙（順位標記の5名連記による無記名投票）とした
- 2) 改選前理事10名を、現行理事会での互選とした
- 3) 学会運営の強化を計るために、理事長推薦理事5名以内を設けた
- 4) 会長、副会長、監事は、選挙後初めての理事会で選出することとした
- 5) 会長、副会長は理事以外からの選出ができることとした
- 6) 理事長は、新役員に選出された理事（25名）により、選挙後初めての理事会で互選により選出することとした
- 7) 被選挙権及び理事就任については、辞退を認めた
- 8) 役員の欠員に対し、補充選挙は行わないこととした  
（会長については本則に従い、理事については補充選挙は行わない）
- 9) 選挙管理委員会を設置し、その委員会（5名）の推薦を理事会とした
- 10) 会則の改正（第10条）を必要することとなった
- 11) 学会の活性化の側面的効果として、選挙権（人）及び被選挙権（人）の確認事項により、正会員に手続きの明確化をはかった（会費等手続き期日の指定）

## 日本レジャー・レクリエーション学会 役員選出細則

（趣旨）

第1条 この細則は、会則第12条に規定する役員の選出に関し、必要な事項を定める。

（選出の時期）

第2条 すべて役員の選出は、その任期の前年のうちに行わなければならない。

（選出の種別と人数）

第3条 この細則により選出される役員の種別と人数は、会則第10条の規定により次の通りとする。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副 会 長 若干名
- (3) 理 事 25名以上30名以内
- (4) 監 事 2名

（資格の制限）

第4条 選挙権、被選挙権は、選挙実施前年の12月31日までに正会員としての資格を有し選挙実施年の6月30日現在、当該年度の会費を納めている正会員とする。ただし6月30日以降に正会員の資格を失った者を除く。

- 2 被選挙権の辞退は認めるが、あらかじめ選挙管理委員会に文書で選挙公示後10日以内に届け出るものとする。

(選出の形態)

第5条 会長、副会長、監事、現行理事から選出される理事会（以下「改選前理事」という。）及び理事長推薦理事を除く役員は、正会員の直接選挙により選出する。

(選出の方法)

第6条 役員を選出方法は、次の通りとする。

- (1) 会長、副会長、監事は、初めての理事会において選出する。
- (2) 理事のうち、新理事15名を正会員による順位標記の5名連記で、郵送による直接無記名投票とし、改選前理事10名を現行理事会での互選とし、新理事長による推薦理事5名以内を新理事長の任命によって選出する。
- 2 会長、副会長は、理事以外からの選出ができる。ただし理事以外から選出された会長、副会長は、就任と同時に速やかに会則第10条の規定により理事となる。
- 3 改選前理事は、新理事の選挙の前に選出し公表する。改選前理事に選出されない現行理事も細則第4条の規定を満たす限り新理事としての被選挙権を有する。
- 4 理事長は、新役員に選出された理事（25名）による初めての理事会での互選による。

(投票の有効性)

第7条 投票のうち次のものは、無効とする。

- (1) 規定用紙以外のもの
- (2) 定数を越えて記入したものは、その区分全部
- (3) 氏名以外の文字または記号を記入したものは全部

(当選の決定)

第8条 選挙による新理事（15名）の決定は、有効投票の最多得票者から15名とする。ただし同点者がある場合は、順位標記による総得点の高得点者とし、なお同点の場合は順次高順位ごとの得票数の多い者とする。理事就任時に辞退者があるときは、次点者を繰り上げる。次点者に同点者があるときも同じ得点の算定による。順位ごとの得票数によっても同点のときは選挙管理委員会が推薦決定する。

- 2 順位標記による得点の算定は、高順位1位を5点とし順次下位を減数し5位を1点として積算する。

(辞退の届出)

第9条 選挙により選出された新理事が、その就任を辞退しようとする時は、通知が到着した日から5日以内に正当な理由を示して選挙管理委員長に届け出なければならない。

(補充選挙)

第10条 任期途中において役員に欠員が生じても、補充選挙は行わない。

(選挙管理委員会)

第11条 役員（会長、副会長、監事、改選前理事、理事長推薦理事を除く）の選挙を実施するため、選挙管理委員会（以下「委員会」という。）を置く。

- 2 委員会は、5名をもって構成する。
- 3 委員の選出は、理事会の推薦による。

- 4 委員の任期は、役員選挙年度の5月1日から翌々年の4月30日までの2年間とする。
- 5 委員会に委員長を置く。委員長は、委員の中から互選する。委員長は、この細則にしたがって選挙を執行する責任と権限を持つものとする。
- 6 委員会は、投票の期日、方法等を選挙の1ヵ月以前に、公示しなければならない。
- 7 委員会は、順位区分（1位～5位）を明らかにした氏名記入用投票用紙を作成する。
- 8 委員会は、被選挙人名簿及び投票用紙を、選挙の14日以前に正会員届け出住所に送付しなければならない。
- 9 委員会は、得票数が決定したとき得票数順に上位30位までの一覧表を作成し確認印を押し、その結果を公示するとともに、理事会に報告する。

#### （細則の改廃）

第12条 この細則の改廃は、理事会の過半数の賛成を得て総会の議決による。

- 2 この細則の変更は、会則の変更に準ずるものとする。

#### 付 則

- 1 この細則は、平成10年度の役員改選から適用する。
- 2 この細則は、平成8年11月24日から施行し、従来の役員選出内規及び申し合わせ事項は廃止する。

## 日本レジャー・レクリエーション学会 現行理事会から選出される理事の選出に関する申し合わせ

#### （趣旨）

第1条 本学会の役員選出細則第6条第1項第2号の規定により現行理事会から選出される理事（以下「改選前理事」という。）の選出にあたり、この申し合わせを定める。

#### （選出の時期）

第2条 改選前理事の選出は、役員改選前年度の最初に開催される理事会以前とする。

#### （選出の形態）

第3条 改選前理事の選出の形態は、現行理事による直接選挙とする。

#### （選出の方法）

第4条 改選前理事の選出の方法は、現行理事による順位標記の10名連記で、郵送による直接無記名投票による。

#### （投票の有効性）

第5条 投票のうち次のものは、無効とする。

- （1） 規定用紙以外のもの
- （2） 定数を越えて記入したものは、その区分全部
- （3） 氏名以外の文字または記号を記入したものは全部

#### （当選の決定）

第6条 改選前理事の当選の決定は、改選前理事選出理事会（役員改選前年度の最初に開催される理事会）において

郵便投票を開票し決定する。

- 2 改選前理事（10名）の決定は、有効投票の最多得票者から10名とする。ただし同点者がある場合は、順位標記による総得点の最高得点者とし、なお同点の場合は順次高順位ごとの得票数の多い者とする。理事就任時に辞退者があるときは、次点者を繰り上げる。次点者に同点者があるときも同じ得点の算定による。順位ごとの得票数によっても同点のときは、役員改選前年度の最初に開催される理事会において、出席者の投票により決定する。
- 3 順位標記による得点の算定は、高順位1位を10点とし順次下位を減数し10位を1点として積算する。

（選挙管理）

第7条 選挙管理事務は、事務局が行う。

付 則

（施行期日）

1. この申し合わせは、平成10年度の役員改選から適用する。
2. この申し合わせは、平成9年5月26日から施行する。
3. 第2条の規定に関わらず、平成10年度の役員改選に伴う改選前理事の選出の時期は、役員改選前年度の最初に開催される理事会以前でなくてもよいものとする。

## 日本レジャー・レクリエーション学会 新役員に選出された理事（25名）による理事長の選出に関する申し合わせ

（趣旨）

第1条 本学会の役員選出細則第6条第4項の規定により選出される理事長の選出にあたり、この申し合わせを定める。

（選出の時期）

- 第2条 理事長の選出は、現行会長により招集される役員改選後の最初に開催される理事会（以下「新理事会」という。）において互選する。
- 2 理事長が選出されるまでは、新理事会の議長は現行会長が暫定議長となる。

（選出の方法）

第3条 理事長の選出の方法は、現行会長及び会長、副会長、監事の選出に関する申し合わせ第2条により構成されている候補者選定委員会の意見を聴取し審議・決定する。

付 則

（施行期日）

1. この申し合わせは、平成10年度の役員改選から適用する。
2. この申し合わせは、平成9年5月26日から施行する。

## 会長、副会長、監事の選出に関する申し合わせ

(趣旨)

第1条 本学会の役員選出細則第6条第1項第1号の規定により選出される会長、副会長、監事の選出にあたり、この申し合わせを定める。

(候補者の選定)

第2条 会長、副会長、監事の候補者の選定は、役員改選後の最初に開催される理事会（以下「新理事会」という。）以前に、現行の会長、副会長、理事長、及び常任理事会で選任された常任理事若干名を含む7名により候補者選定委員会（以下「委員会」という。）を構成し、それぞれ複数の候補者を選定する。

- 2 委員会は現行会長が招集し、委員長は初回の委員会において互選とし、委員長が議長となり以後の委員会を必要に応じ招集する。

(候補者の推薦)

第3条 会長、副会長、監事の候補者の推薦は、委員会が新理事会に推薦する。

(選出の形態)

第4条 会長、副会長、監事の選出の形態は、委員会の報告に基づき新理事会により審議・決定する。

(選出の方法)

第5条 会長、副会長、監事の選出の方法は、最初の新理事会において新理事による単記の直接無記名投票による。

- 2 新理事が最初の新理事会に欠席する場合は、前項の投票は郵便による投票ができる。

(当選の決定)

第6条 会長、副会長、監事の当選の決定は、それぞれ有効投票の最多得票者からとする。ただし同点の場合は、委員会の推薦により決定する。

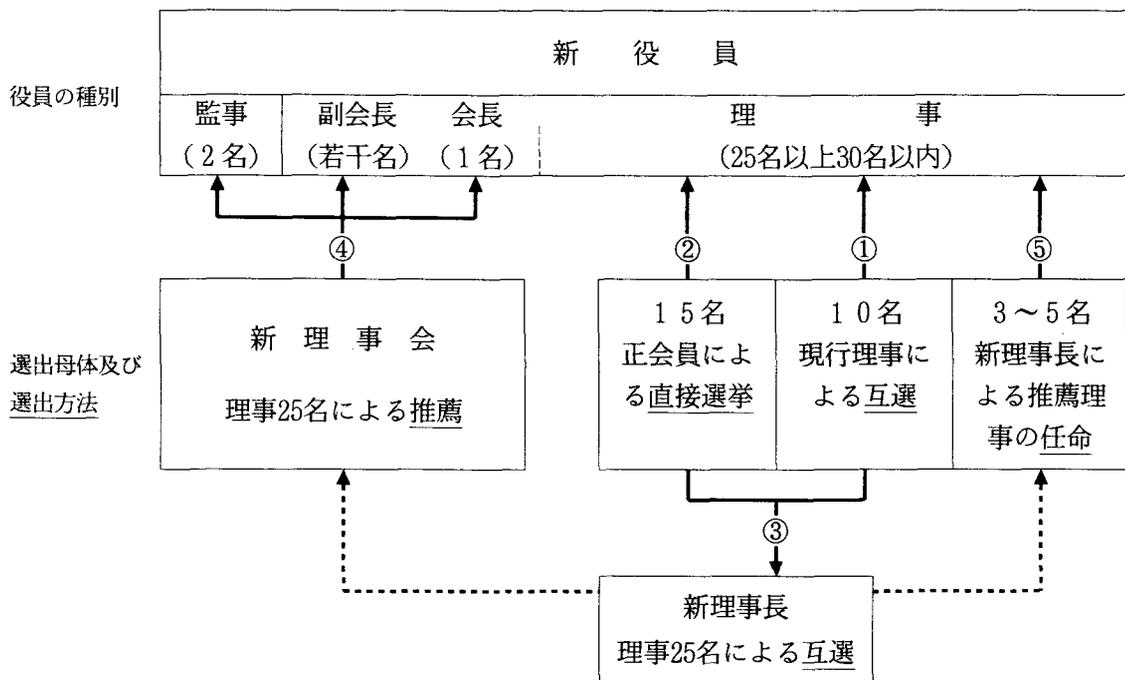
付 則

(施行期日)

1. この申し合わせは、平成10年度の役員改選から適用する。
2. この申し合わせは、平成9年5月26日から施行する。

## 日本レジャー・レクリエーション学会 役員選出方法及びプロセス（図説）

〔注〕 図説中の①～⑤の数字は、新役員の選出される順序を示す。



### 《各役員選挙投票用紙》

#### 〔改選前理事選出投票用紙【a】〕

学会会則第10条及び第12条、役員選出細則第6条第1項第2号、現行理事から選出される理事の選出に関する申し合わせ第4条、の各規定による「改選前理事」10名の選出投票用紙【a】（順位標記の10名連記）

1. ( )
2. ( )
3. ( )
4. ( )
5. ( )
6. ( )
7. ( )
8. ( )
9. ( )
10. ( )

#### 〔新理事選出投票用紙【b】〕

学会会則第10条及び第12条、役員選出細則第6条第1項第2号、の各規定による正会員による新理事15名の選出投票用紙【b】（順位標記の5名連記）

1. ( )
2. ( )
3. ( )
4. ( )
5. ( )

#### 〔会長、副会長、監事選出投票用紙【c】〕

学会会則第10条及び第12条、役員選出細則第6条第1項第1号、会長、副会長、監事の選出に関する申し合わせ第5条第1項及び第2項、の各規定による会長（1名）、副会長（若干名）、監事（2名）の選出投票用紙【c】（無記名単記）

- 会長  
( )
- 副会長  
( )
- 監事  
( )

# 「レジャー・レクリエーション研究」投稿規定

昭和46年3月21日制定

昭和57年6月12日改訂

昭和58年7月1日改訂

平成元年2月2日改訂

平成8年4月1日改訂

平成15年2月8日改訂

## 1. 投稿資格

本誌に寄稿できる原稿の筆頭著者は、本学会々員に限る。但し、編集委員会が認めた場合は、この限りでない。

## 2. 原稿種類と審査

- (1) 原稿に用いる言語は原則として、和文もしくは英文とする。但し、編集委員会が認めた場合は、この限りでない。
- (2) 原稿の種類は、レジャー・レクリエーションを対象とした研究領域における総説、原著、研究資料、実践研究、評論、その他とし、他誌に未投稿、未発表のものに限る。なお、上記のうち総説、原著、研究資料、実践研究は、編集委員会が依頼する複数の査読者による審査を経た学術論文である。
- (3) 原稿の定義は以下の通りである。
  - 1) 総説とは、レジャー・レクリエーションを対象とした研究領域に関わる特定のテーマを、文献レビューなどに基づいて大局的かつ客観的に総括したものの。
  - 2) 原著とは、客観性、論理性、普遍性を備えた学術的価値の高い内容を持つオリジナルな研究成果をまとめたものの。
  - 3) 研究資料とは、学術的な資料性が高い研究成果などで、客観性・論理性・普遍性などに検討の余地が残されているものの、速報性などがあり公表する価値が認められるもの。
  - 4) 実践研究とは、実践的な事例調査をまとめた研究成果などで、客観性・論理性・普遍性などに検討の余地が残されているものの、速報性などがあり公表する価値が認められるもの。
  - 5) 評論とは、ある特定の事項に関する評価、善悪、優劣などを批評し論じたもの。
  - 6) その他の原稿とは、書評や紹介記事、用語解説、シンポジウム・講演会の記録などで、編集委員会が掲載を認めたもの。
- (4) 原稿の長さは、原則として、総説、原著については刷り上がり12ページ以内、研究資料、実践研究、評論については同6ページ以内とする（1ページは2,016字に相当）。ただし、やむを得ない場合には規定ページ数の1.5倍まで認める。その他の原稿については、編集委員会で認められたページ数とする。
- (5) 原稿の採否および掲載時期については、編集委員会が最終的な決定を行う。なお、学術論文の採否については、査読者による審査結果に基づく。
- (6) 大会発表論文集への投稿規定は別に定める。

### 3. 原稿の提出

- (1) 原稿の提出にあたっては以下に従うこと。
  - 1) 投稿原稿は、別に定められた原稿作成要領に従い、原文の鮮明なコピー3部を提出する。原文は、郵送事故などに備えて投稿者が保管する。
  - 2) 投稿原稿は、各部ごとに、標題、抄録（総説、原著、研究資料、実践研究の場合）、本文（註・文献を含む）、図（写真を含む）、表の順にまとめ、ダブルクリップ等で留めて提出すること。
  - 3) 原稿の郵送は簡易書留や宅配便など、配達記録が証明できる方法で行う。本学会ならびに編集委員会は、郵送事故には責任を持たない。
  - 4) 提出先は、日本レジャー・レクリエーション学会事務局とする。
  - 5) 原稿および図表は原則として返却しない。
  - 6) 投稿の際には、本誌掲載の「レジャー・レクリエーション研究 投稿票」に必要事項を記入し、投稿原稿と合わせて1部提出する。なお、投稿票にコピーを用いても構わない。

### 4. 費用

- (1) 審査料・掲載料は原則として無料とするが、次の場合には投稿者にその実費を負担してもらうことがある。
  - 1) カラー印刷など特殊な印刷を要したり、分量が規定を超過する場合など。
  - 2) 別刷を必要とする場合。別刷りは50部までは無料とするが、それ以上必要な場合には50部単位で購入できる。

### 5. その他

- (1) 原稿の作成にあたっては、別に定める原稿作成要領に従う。
- (2) その他、当規定の問い合わせは、学会事務局宛に行う。

# 「レジャー・レクリエーション研究」原稿作成要領

(平成15年2月8日制定)

## 1. 原稿の作成

- (1) 原稿は、原則としてワードプロセッサなどを使用し、下記にしたがって作成すること。
  - 1) 用紙はA4判を縦長に使用し、横書きで作成すること。
  - 2) 書式は、和文の場合には1頁に800字詰め(25字×32行)、欧文の場合にはダブルスペース(30行)とする。また、それぞれ左40mm、右80mm、上下30mm程度の余白を残すこと。
  - 3) 欧文、数字、小数点、および斜線(/)は半角文字を使用すること。
  - 4) 句読点は、マル(。)およびテン(、)を使用すること。
- (2) 原稿の採用決定後に、フロッピーディスク等に保存された文章ファイルの提供を要請する。
- (3) 手書で原稿を作成する場合には、400字詰原稿用紙(20字×20行)を用いること。

## 2. 原稿の体裁

- (1) 投稿原稿は、①標題、②抄録、③本文(註・文献を含む)、④図、⑤表の順番で体裁を整える。
  - 1) 標題ページには、①原稿の種類、および②タイトル(和文・英文の両方)を記入する。このページに著者名や所属などは一切記入しない。
  - 2) 抄録ページには、総説・原著論文・研究資料・実践研究では、英文投稿・和文投稿にかかわらず、英文抄録(250語程度)と和文抄録(500字以内)添える。これらは、刷り上がり時に本文と一緒に印刷される。評論およびその他の原稿については抄録は必要ない。
  - 3) 本文ページには、本文・註・文献などを記入する。なお、本文の作成にあたっては以下の点に留意すること。
    - ①本文の中央下にページ番号を記入する
    - ②本文の左側に、可能な限り、5行おきに行番号を記入する。
    - ③母国語ではない言語による投稿では、投稿前にネイティブによる文章校閲を受ける。
    - ④和文原稿では必要以上の専門外来語の使用を控える。用いる場合は、片仮名書きとする。
    - ⑤見出し記号を用いる際は、大見出しから順に、1.、2. …、(1)、(2) …、1)、2) …、①、②…とする。
    - ⑥学術用語は、学術会議制定の用語に準じ、度量衡単位はSI単位(m、cm、mm、kg、g、mgなど)とする。
    - ⑦本文中の文献表記は、引用箇所の後に、<sup>3)</sup>、<sup>2) 4) 8)</sup>、<sup>5-7)</sup>のように、該当する文献番号を上付きにする。註をつける場合も同様にする。
    - ⑧本文欄外に図表の挿入箇所を朱筆により明示する。
    - ⑨謝辞、および付記(研究費交付等)は本文の末尾におく。
    - ⑩註は、本文の末尾と文献の間に、註1)、註2)・・・というように番号順に一括して記載する。

①文献は、筆頭著者の姓のアルファベット順に並べるか、ないしは引用順に、1)、2)、3) …と通し番号を付ける。

②文献の記載方法は以下を参考にする。

〈学術誌・雑誌の場合〉

著者名、論文名、雑誌名 巻号：ページ数（始頁—終頁）、西暦年号 の順

[例1]西野仁・知念嘉史、ESM（経験標本抽出法）を用いた日常生活におけるレジャー行動研究の試み、レジャー・レクリエーション研究38：1-15、1998

[例2]Eeva Karjalainen and Liisa Tyrvaïnen, Visualization in forest landscape preference research: a Finnish perspective, Landscape and Urban Planning 59(1): 13-28, 2002

〈単著などの場合〉

著者名、書名、発行者、発行地：ページ数（始頁—終頁）、西暦年号 の順

[例3]ヨゼフ・ピーパー（稲垣良典訳）、余暇と祝祭、講談社、東京：120pp、1988

[例4]Simon Bell, Element of visual design in the landscape, E & FN Spon, London, 11-30, 1993

〈共著書などの場合〉

著書名、論文名、（編集者名、「書名」、発行者、発行地）、ページ数（始頁—終頁）、西暦年号 の順

[例5]下村彰男：リゾート景観の保全と創造、（日本造園学会編、「ランドスケープの計画」、技報堂出版、東京）、217-227、1998

[例6]Richard Broadhurst and Paddy Harrop, Forest tourism: Putting policy into practice in the Forestry Commission,(In Xavier Font and John Tribe Eds., Forest tourism and recreation, CABI publishing, New York),183-199,1999

4) 図・表の作成にあたっては以下の点に留意すること。

①図・表は、それぞれ1点につき1枚の用紙を使用する。

②表は、表1、Table2のように通し番号を付け、題名を表の上部に記載する。

③図は、図3、Fig. 4のように通し番号を付け、題名を図の下部に記載する。

④図表の作成にあたっては、刷り上がり時の巾（2段にまたがる場合は横幅最大14cm、1段の場合は6.5cm）、および縮尺を考慮し、明瞭に作成する。

⑤写真を掲載する者は、原稿の採用決定後にEL版以上の紙焼き写真を提出する。

⑥採用決定後、オリジナルの図表を提出する際には、裏面に、図表の番号、上下の印、および筆頭著者名を鉛筆で薄く書き込んでおく。

⑦特殊なオリジナル図表は、トレーシングペーパーをかけるなどして、できるだけ汚損対策を施す。

## レジャー・レクリエーション研究 投稿票

受付年月日 \_\_\_\_\_

受付番号 \_\_\_\_\_

ふりがな 連絡先氏名						
連絡先	〒 _____ TEL. _____ FAX _____ E-mail _____					
全著者名 および所属 (英文表記も)						
原稿の種類	総説、原著、研究資料、実践研究、評論、 その他（具体的に： _____ )					
原稿の枚数		初稿	2稿	3稿	採用後の フロッピー添付	有・無
	標題	枚	枚	枚	カラー印刷	有・無
	抄録	枚	枚	枚		
	本文	枚	枚	枚	別刷希望数	部
	図	枚	枚	枚		
	表	枚	枚	枚		
原稿の動き	初稿	2稿	3稿	初校印刷		
著者→編集委員会				著者送付		
編集委員会→審査者				著者校正		
審査者→編集委員会				2校印刷		
判定				2校校正		
編集委員会→著者				3校印刷		

<p>和文要旨 (貼り付け可)</p>	
<p>原稿投稿時の チェック リスト</p>	<p><u>確認したら□にチェックしてください。</u></p> <p>標題ページ <input type="checkbox"/> 原稿の種類は記入してあるか <input type="checkbox"/> タイトル（和・英）は記入してあるか <input type="checkbox"/> 著者名・所属は<u>未記入であるか</u></p> <p>本文ページ <input type="checkbox"/> 本文の体裁は原稿作成要領に即しているか <input type="checkbox"/> 註の体裁は原稿作成要領に即しているか <input type="checkbox"/> 文献の体裁は原稿作成要領に即しているか <input type="checkbox"/> ページ番号（本文中央下）を記入したか <input type="checkbox"/> 行番号を記入したか（本文左） <input type="checkbox"/> 母国語でない場合、文章校閲を受けたか <input type="checkbox"/> 見出し記号は原稿作成要領に即しているか <input type="checkbox"/> 図表挿入箇所の表示をしたか</p> <p>図表 <input type="checkbox"/> 図表1点につき1枚の用紙が使用されているか <input type="checkbox"/> 図のタイトルは適切か <input type="checkbox"/> 表のタイトルは適切か</p>

イタリック表記の部分 は投稿者が記入すること。

## 「レジャー・レクリエーション研究」

### 投稿募集

研究論文の投稿は、常時受け付けております。  
積極的にご投稿下さい。

編集委員会

## 「レジャー・レクリエーション研究」への投稿について

研究論文の審査、修正作業には最短でも2ヶ月程度の時間を要する点を考慮して、投稿してください。

投稿は、常時受け付けております。会員の皆様の積極的な投稿をお願いいたします。

### ■投稿論文送付先

〒352-8558 埼玉県新座市北野1-2-26

立教大学 武蔵野新座キャンパス

コミュニティ福祉学部 松尾研究室内

日本レジャー・レクリエーション学会編集委員会

# 編集委員会

下村彰男(委員長)	荒井 歩
嵯峨 寿	境 広志
田中伸彦	松尾哲夫
師岡文男	

## Editorial Committee

A. Shimomura (Chief Editor)	A. Arai
H. Saga	H. Sakai
N. Tanaka	T. Matsuo
F. Morooka	

Subscription published three times a year : two issues in Japanese with abstracts in English and another issue in only Japanese, by Japan Society of Leisure and Recreation Studies (JSLRS). Subscription is available to libraries, institutions, departments, and individual members at the equivalent amount of foreign currency of 8,000 Japanese yen as a member (U.S. \$100 at present inclusive of postage) .

Address: Subscription Manager, Japan Society of Leisure and Recreation Studies (JSLRS) .

c/o:Rikkyo University

1-2-26 Kitano, Niiza-city, Saitama, 352-8558 Japan

Tel. & Fax. your country code+81+048-471-7345

### レジャー・レクリエーション研究 第50号 (Mar. 2003)

平成15年3月26日 印刷

平成15年3月31日 発行

発行人 坂口正治

発行所 日本レジャー・レクリエーション学会

印刷所 有限会社石橋印刷

〒250-0863 神奈川県小田原市飯泉1033

電話 0465-47-9171(代)

**JOURNAL**  
**of**  
**Leisure and Recreation Studies**

**No. 50**

**Keynote Speech at the 31st JSLRS Congress**

Leisure, Recreation and Nature

*Isoya SHINJI* ..... 1

**Symposium at the 31st JSLRS Congress**

Natural Environment in Terms of Leisure and Recreation Studies

*Katsunori FURUYA, Masaaki YUI, Akio SHIMOMURA, Takashi KAJI,*

*Motoko OYADOMARI and Sadatoshi TABATA* .....15

---

Regulations of JSLRS

Information of JSLRS

Members of JSLRS

**Japan Society of Leisure and Recreation Studies (JSLRS)**

**Mar. 2003**